

平成29年度 中国地方知事会第1回知事会議

- 日時 : 平成29年6月5日（月）12:15～15:00
- 場所 : 望湖楼「波・鯉」（鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい温泉4-25）
- 出席者 : 会長 湯崎広島県知事
平井鳥取県知事、溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、村岡山口県知事
事務局長：広島県経営戦略審議官 他
- 議事 :
 - ①平成28年度事業報告・歳入歳出決算（案）及び平成29年度事業計画・歳入歳出予算（案）
 - ②平成30年度国の施策に関する提案書の編成（案）…………… P 4
- 意見交換 :
 - ①防災・減災対策等の推進について…………… P 4～9
 - ②「地方創生・人口減少克服」に向けて…………… P 9～13
 - ③地方税財源の充実について…………… P 13～17
 - ④東京オリンピック・パラリンピック開催効果を地方へ！… P 17・18
 - ⑤地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について… P 18～21
 - ⑥地域農林水産業の振興について…………… P 21～23
 - ⑦住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について
 - ⑧北朝鮮ミサイル発射等への対応の充実・強化について…… P 23～27
- 広域連携の取組について…………… P 27～33
- 関西広域連合との災害時の相互応援に関する協定締結
- 中国地方5県等ドクターヘリ広域連携に係る基本協定締結… P 33～36
- 記者会見…………… P 36～38

開 会

事務局長： ただ今から、平成29年度中国地方知事会第1回知事会議を開会します。
私は、この会議の進行役を務めさせていただきます、広島県経営戦略審議官の山根でございます。よろしくお願い申し上げます。
開会に当たりまして、会長であります、広島県の湯崎知事から御挨拶を申し上げます。

開会挨拶

湯崎会長： それでは、中国地方知事会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は中国地方知事会の皆様、大変御多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。平井知事、また鳥取県の皆様方におかれましては、この会議の開催に当たり、本当に大変なお力添えをいただき、誠にありがとうございます。

本日は本当に素晴らしいお天気まで御用意いただき、来る道すがら山陰道を走っておりますと、右手には雄大な大山を望み、また左手には大変深く深い日本海と、本当に雄大な鳥取の自然を感じました。

また、先般、実は私、ハワイ島へ広島県人会創立50周年記念式典出席のため行ってまいりました。その際に、ここ湯梨浜町はハワイ郡と姉妹提携を結んでおられるということで、我々、植樹をしたのですが、やはり湯梨浜町が植樹された木がございました。その時も感じたのですが、今日来る時も、まさに雄大な山と、それから青い海を。ここは、はわい温泉という名前だけではなくて、本当にハワイと似た雰囲気があると感じ、やはりそういう由来な所であろうかと思いました。本当に素晴らしい場所での開催ありがとうございます。

また、昨年、鳥取県中部を震源とする地震で被災をされた皆様方には、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

今回の知事会議は、この地震からの復興を応援するという趣旨で、鳥取県での開催とさせていただいているところでございます。明日は被災地の視察も予定しております。私たち、島根、岡山、山口、そして広島4県、引き続き、被災地の変化するニーズを踏まえつつ、復興に対する御支援を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、この後、関西広域連合と災害時の相互応援協定の締結を行う予定としております。私たちは、いつ、どこで発生するか分からない災害に備えていかなければなりません。そのためには、計画的なハード整備に加え、災害時の被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上に係るソフト対策を推進していく必要があると考えています。

本日は、このほかにも、転入超過が続く東京圏への一極集中の是正に向けて取組を進めている地方創生、また先般の国の経済財政諮問会議において、地方自治体の基金の状況に関し、我々感じますに全く不適當な指摘がございましたけれども、地方創生を推進するための地方税財源の充実など、中国5県が協力して取り組む事項、あるいは国に要望していく必要のある項目につきまして、意見交換をさせていただくこととしております。

また、広域連携の取組につきまして、事務レベルで検討が進んでおり、新たに部会を設置することなどを議論することとしております。

本日は、こうした様々な課題につきまして、中国地方知事会としての主張と取組をまとめてまいりたいと考えておりますので、活発な御議論をいただくことをお願い申し上げます。

また、最後に、本日はちょうど春季中国地区高校野球大会決勝戦が行われており、鳥取城北対広島新庄高校、どうも鳥取が勝ったようでございます。おめでとうございます。

ということで、本日の意見が活発となることをお願い、期待を申し上げまして、開会の御挨拶と代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局長： ありがとうございます。

続きまして、開催県である鳥取県の平井知事から御挨拶をお願いします。

平井知事： 皆様、こんにちは。

本日は、ここ鳥取県湯梨浜町にわざわざお越しいただき、中国地方知事会議を開催することとしてくださいましたこと本当に感謝を申し上げたいと思います。

前の知事会の際に湯崎広島県知事の方から、御配慮、御高配がございまして、この度は鳥取の開催として、被災地の皆さんと寄り添った知事会議にしたい、風評被害ということもあるので鳥取県の中部を会場にしたいと、こういうお話がございました。本当に、その配慮に感謝を申し上げるとともに、高校球児まで御配慮いただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

そのような中ではございますが、この度の鳥取県中部地震に当たりまして、中国地方各県の知事の皆様、そして職員の皆様、住民の各種の団体の皆様方、本当に数々の御支援、御配慮、御援助を賜りました。ここに厚く厚く御礼を申し上げたいと思います。

10月21日、私ども、ここ中部を震源とする地震がございました。1万5,000棟余りの住宅の破損が生じるに至りました。今、上空からブルーシートで被

災家屋の復旧を確かめておりますが、今、6割ほどが復旧したところでございます。そして、特に文化財のある倉吉市の中心市街地の部分は、伝統的建造物群として国の助成制度の絡みもあり、まだ数パーセントの復興率というのが現状でございます。

なかなか難しい状況の中ではありますが、それでも最近相次ぐ災害と比べますと、かなり進度も良く、早めに展開することができてきております。この近所では北条湯原道路という、伊原木知事と一緒に手掛けております高速の道路網の一端がございまして、これも今、被災の復旧を続けているところであり、この夏には復興がなるだろうと見込んでいたなど、早めに取り掛かった工事の結果、早めに結果も出るような形になってまいりました。本当に感謝を申し上げたいと思います。

明日は被災した地域も含め、この鳥取県の様々な所を、経済界、議会の皆様とともに回っていくこととなりました。地元として、本当に感謝の気持ちでいっぱいでありまして、これから皆様のところに一つ一つ御恩返しをしていかなければならないと、改めて誓っているところでございます。

お手元でございます団子も「打吹公園だんご」という地元の銘菓でございますが、つい4月に会社も復興したばかりのところでございます。生産拠点が被災したということがございました。そのほかにも、まだ見えないところで、私どもも一生懸命、今、立ち向かっているところでございますので、今後とも変わらない御支援と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げたいと思います。

本日は地方財政の、今これから骨太の方針が出る、大事な時期の会議となります。また地方創生も、なお一層発展させていかなければなりません。更に農林水産業、やはり今、北朝鮮の問題、また米軍の飛行機の問題など、喫緊の課題が目白押しであります。ぜひ皆様のお力で、解決に導いていただければありがたいと思います。

先ほど湯崎知事からハワイのお話がございました。ここは、旧の町名は羽合町と言っております。そのような関係でハワイ郡と姉妹提携をさせていただき、広島県さんはハワイ州と姉妹州県を結んでおられるわけでありまして。

名前が同じということでの御縁なわけでございますが、ですから、お宿も、みんな今ハワイアン、アロハの服を着ています。実は町議会議員もアロハ服を着ているわけでございますが、私も最初にその服を見た時は、その筋の人たちが集まったかなと思うぐらい迫力のある議員さんたちがおられて、びっくりしたわけでございますが、そのような、この地の独特の今のムードもありまして、お楽しみをいただければありがたいと思います。

「せめてこの箸にもとまれ蜚蝶」、これは北原白秋の句なわけでありまして。「せめてこの箸にもとまれ蜚蝶」、関東大震災で被災をした白秋、家が壊れ、裏山でしばらく生活をしておられました。ちょうど今の季節など、シジミチョウが飛び交う季節にもなるわけでありまして、そのシジミチョウが、野外で御飯をせざるを得ない手元に留まってくれよと、呼び掛けたわけでありましょう。

被災をして、なかなか自分たちだけでは思いに任せないとき、シジミチョウのように4県の知事、そして県民の皆様が私どもの所を訪ねていただいたり、様々なお力を頂きました。私ども、これをぜひ力として、復興にまい進してまいる所存でございます。

本当に本日、こうして皆様とここでお会いできること、感激でありますし、

感謝の気持ちを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局長：ありがとうございました。

それでは、これからの議事につきましては、湯崎会長に進行をお願いしたいと思います。

議事①：平成28年度事業報告・歳入歳出決算（案）及び平成29年度事業計画・歳入歳出予算（案）

湯崎会長： それでは早速始めたいと思います。これから2時50分を目指して進めたいと思います。長丁場になりますが、よろしくお願いします。

それでは早速でございますけれども、議事の①「平成28年度事業報告・歳入歳出決算（案）及び平成29年度事業計画・歳入歳出予算（案）」についてでございます。

内容につきまして、資料1のとおりでございます。4月10日の主管課長会議で審議をされて、了承が得られております。本日は時間の都合もございますので、この際、説明は省略させていただきたいと思いますが、本案につきまして何か御意見等ございましたらお願いいたします。

各県知事： 異議なし。

湯崎会長： それでは、議案のとおり御承認いただいたということでよろしゅうございますでしょうか。よろしくお願いします。

議事②：平成30年度国の施策に関する提案書の編成（案）

湯崎会長： 続きまして、議事の②「平成30年度国の施策に関する提案書の編成（案）」についてでございます。それでは、こちらは事務局から説明をお願いいたします。

事務局長： それでは資料2をお願いいたしたいと思います。

中国地方知事会としての、平成30年度国の施策に関する提案書の編成についてでございます。

2の提案内容に記載しておりますとおり、中国地方共通の課題で特に重要なもの、また、単県の事業であっても中国地方全体に強い影響を及ぼすものについて、提案をすることとしております。

具体的な提案につきましては、裏面2ページ目の項目一覧を御覧いただきたいと思っております。昨年度と同様、合計22項目を提案してまいりたいと考えております。

1ページに戻りまして、3の今後の編成スケジュールでございますけれども、本日、編成案を御承認いただきますと、国の概算要求に反映できますよう、7月中旬を目途に提案書を完成させ、7月下旬ごろ、提案活動を行う予定でございます。以上でございます。

湯崎会長： ただ今の、本件につきまして御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは原案のとおり承認するというので、よろしくお願いいたします。

意見交換：①防災・減災対策事業等の推進について

湯崎会長： それでは、次に意見交換に入らせていただきますけれども、実はお手元に、バッジが配られているのではないかと思います。皆様、せっかくですので、よろしければ着用していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは意見交換項目、お手元に資料3「意見交換項目」の一覧を配付さ

せていただいています。本日は7項目について、各県から御提案を頂いているところでございます。

それでは最初の「1 防災・減災対策等の推進」につきまして、こちらの提案県、鳥取県の平井知事から御説明をお願いいたします。

平井知事：ありがとうございます。湯崎会長から早速お知らせいただきましたけれども、職員が作りました「がんばろう鳥取県中部地震」、このバッジがございまして、その旗を今、壁に掲げさせていただいているところであります。本当に皆様のお力を頂き、私どもも一歩、一歩進んでいること、感謝を申し上げたいと思います。

そういう経験で、今、当県としても、例えば防災危機管理条例を改正しようと、6月議会、今週から始まりますが、そこでも提案をさせていただき、今回の被災を通して、地域で希望を結びながらやっていく被災対策、すなわち救急救援であるとか、それから避難所であるとか、そうしたことの大切さというものを痛感し、そうした新しい概念も入れて条例改正もしようということを考えております。

自分たちでできることも、いろいろありますけれども、やはり国全体で考えていただかなければならないことも多いわけでありまして。そこで何点かにわたり、御提案を申し上げたいと思います。

まず1点目といたしましては、やはり財源のことがございます。特に今回、こうして非常に理解のある4県の知事さん、それから県庁の皆様がいらっしゃったからこそスムーズに救援活動も行っていただいたり、例えば被災家屋の点検、赤紙を貼るといいますか、入ってはいけない所であることにするなどの、いろいろな作業もあるわけでありまして。そうしたことに御支援を頂くわけでありまして、その際の費用負担の関係は、現実的に難しいことがあったり、まだ十分決まっていないことがあったりして、なかなか難しい。かえて、そうした災害対策がやりにくいという面もないわけではありません。

また今回、私ども、北栄町は激甚災害に指定されましたが、それ以外の地域で激甚の指定というには至っていない所があります。どういうことかという、やはり人口規模が小さいような所ですと、まとまった規模の被害という積み上げに、うまくいかなかつたりします。そういうようなことで、地域としてはダメージはあるわけでありまして、そうした場合には特別交付税措置も含めた財政対策というのが大切であります。そうしたことに確実なる措置をお願いしたいというのが1点目であります。

2点目としては、各種の対策でございますけれども、情報発信であるとか、それから皆さんの訓練等々、それから避難対策等を十分にできるようにする。あるいは、防災力強化に向けた自主的な組織など、こうした面でのソフト対策の財政措置など、十分配慮してもらいたいというのが2点目であります。

3番目は、中国地方は共通して花こう岩質の土壤が多いです。古い、アジア大陸から移動してきた時代の岩でございまして、風化しやすいといいますが、崩れやすいということがあります。そのようなわけで、広島での非常に激しい土砂災害もあったわけでありまして、したがって、こうした土砂災害対策、それについての財政支援、強力な推進が必要である。さらには最近の異常気象による豪雨対策、こういうことも懸念がございまして、特段の砂防・治山事業等々、特段の配慮が必要ではないだろうか、また土砂災害警戒区域などへの必要な資金の確保等も必要だろうというものであります。

4番目としましては、リダンダンシーのことも含め、災害に強い国土づく

り、地域づくりをする必要がある。1番目としましては治水高潮対策、2番目としては道路ネットワーク、これも今回、高速道路の整備がある程度進んだこともあり、それで物資の供給なども滞りなくできたという面もありました。そういうようなことから、こうしたインフラの整備というのは重要ではないかということです。それから3番目として耐震化についてでございますけれども、耐震化につきましても国の方の施策がございまして、まだ十分ではないのではないかとあります。それから（4）として災害に強い道路ネットワーク、（5）として豪雪もございまして、公共交通機関が立ち往生したことがありました。そういうことについての対策を求めるものであります。

なお、このページの（3）のところの2番目の段落に「また」とございますが、これ、提案をしております恐縮ですけれども、社会福祉施設等の施設ということがございますが、これに住宅ということも、やはり十分な施策が必要でございます、今回追加しているものですから、もし差し支えなければ住宅も加えて決議としていただくと適切かと思えます。

湯崎会長： お手元にも別途修正を反映した資料を配付しています。

平井知事： もしよろしければ、そちらを御覧いただいた方がいいかもしれません。4ページの上から5行目のところに「住宅や」と加えてあるのは、そういう趣旨でございます。

そちらの資料で御覧いただきますと、4ページの一番下の方、気象・火山・地震の監視・予測システムについてでありますけれども、これも集中豪雨対策の精度・強度を高めていただきたいということ、それから火山の対策、（3）としては活断層に対する対策、この辺も、当地としても避けられない課題だと思えます。

次の6番目、社会資本の維持管理であります。これは各県さん、今、中長期的な長寿命化に向け、だいぶいろいろな議論、進めておられると思えます。これについて十分に、地方の実情に即した展開を求めたり、財政的な支援も含めました対策を求めるものであります。

7番目といたしましては、大規模災害時の被災地の支援方策、これも応援と受援、行く方と受け取る方、その両方について配慮した仕組みというものを、財政措置として講じてもらいたいということです。

実は、その次のページ、6ページのところに原子力防災対策を入れさせていただきました。これは修文という形で、事前に島根県さんはじめ御覧はいただいていると思えますが、原子力防災につきましても、この中国地方は、これから重要な時期を迎えます。今、1号機の廃炉が議論されていますし、当然ながら2号機も近々、次のステップに行くことも予測されます。潜在的な課題としては3号機の問題もあります。

そういう中で、中国地方知事会の場合は非常に協力的に、島根県さんと周辺地域とで役割分担をしながら防災対策を進めてまいりました。これに伴う国の十分な支援促進、対策を求めるものであります。以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは続きまして、関連事項として島根県から資料を机上配付させていただきますところでございます。御提案いただきました島根県の溝口知事から御説明をお願いいたします。

溝口知事： ありがとうございます。お手元に「鳥取県の復興応援に向けた取組について（案）」をお配りしております。

先ほど平井知事から説明がありましたが、鳥取県中部地震から半年が経過し、住宅や商工業施設の再建など、災害復旧は着実に進んできているようですが、観光入込客数は、震災前の水準にまだ達していないという現実があるようにお聞きいたしております。昨年の11月には中国地方知事会で国への緊急要望を行ったところですが、更に鳥取県の行われております復興の取組を応援できればと思い、お手元の資料をお配りしたわけでございます。

その要点は、誘客の促進をしていくということでありまして、各県の広報誌、フェイスブック、ツイッター等を使って鳥取県の復興状況をお知らせし、鳥取県全体が既に安全な地域、観光にも適した地域であるということをしてPRしてはどうかということでもあります。

それから、2点目は、各県の観光部署、観光連盟等が連携して、観光ホームページやフェイスブック等により、鳥取県の旬の観光情報を発信し、鳥取県への誘客を促進してはどうかということでもあります。

3番目に、東京に各県、アンテナショップをお持ちなわけですが、鳥取県の観光ポスターを掲示したり、パンフレット等を並べたり、あるいはスタンプラリーを実施するなど、鳥取県の魅力を首都圏でも広く発信してはどうかという案でございますので、御審議いただければと思います。

湯崎会長： 中国地方の団結力を高める御提案ではないかと思えます。誠にありがとうございます。

それでは、平井知事から御提案ありました共同アピール、また溝口知事から御提案ありました復興応援の取組につきまして、御意見等ございましたらお願いします。

伊原木知事： この2つの案については、全面的に賛成をさせていただきます。

本当に我々、近隣して、お互い関わりの深い地域であり、どこかが大変なことになったときに、お互いさまの精神で助け合うというのは当然のことでございます。特に風評被害で、実際には、もう平穏な生活が戻っているにもかかわらず、イメージが回復していないというときには、積極的にみんなで応援していくというのは非常に大事だと考えております。

災害ということで、岡山県のことについて、少し申し述べさせていただきますと、広島県でありました広島市の土砂災害、随分話題になったわけですが、岡山県も本当に、先ほど平井知事がおっしゃられたように、土の質は一緒でございます。もろい真砂土が県土の2割を占めております。

土砂災害警戒区域の指定につきましては、なんとか平成27年度、2015年度で完了したわけですが、より厄介な土砂災害特別警戒区域の指定が、岡山県の場合、まだ調査事務が大きく残っているわけがあります。これについて、きちんと予算を、我々自身も配分し、また国から御支援いただかないと、言われている平成31年度、2019年度までに基礎調査が完了しないということがございます。

ここは県民の安全・安心のためにも、しっかり予算を付けて、きちんと調べて対策を取らなければいけないと考えているところでございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

村岡知事、お願いします。

村岡知事： ありがとうございます。この度は、この鳥取県の中中部で知事会議が開催できて、この5県がまとまって、鳥取の復興に向かっていく姿を、応援できるということをうれしく思っておりますし、そういった発信につながってほしいと

願っているところでございます。この会議の開催に関係される職員の皆さんも、大変お疲れさまでございました。本当にありがとうございます。

今、平井知事から御提案があった件、それから溝口知事から御提案があった件、いずれも賛成でございます。

私も今日、ここに来る途中に、大変穏やかな地域、穏やかな湖で、また、ここに来てからはアロハシャツを着た皆さんに迎えられて、本当に穏やかな気持ちになりましたが、先ほどお伺いすると、まだ6割が復旧しているところで止まっているということで、まだまだ復旧の面でも、いろいろやらなければならないことが多いと実感したところです。誘客促進策の資料に書いてありますけれども、いろいろな復旧も進んでいて、安全性という点では、全く心配なく鳥取で楽しんでいただけるということ、ぜひ我々が、共同してPRをすべきだと感じているところでございます。

このため、今、伊原木知事もおっしゃられたように、やはり風評被害が一番大変だろうと思いますので、払拭するためにはいろいろな発信を、いろいろな形で強力にしていかなければいけないと思います。

そういうことからいいますと、この5県で連携して応援していく、首都圏等々も含め、しっかり発信していくことは、大変効果があると思っておりますので、ぜひとも我々としても一緒にやらせていただきたいと思うところでございます。

それから、防災・減災対策の関係でいいますと、我々も、九州の地震の方の応援もしていますが、今回の地震を踏まえてカウンターパート方式を、前回のこの会議で御提案させていただきました。早速、見直し、充実をしていただきまして、この2月から、状況に応じて個別に、被災した市町村を、担当県を決めて支援をする形ができましたことを、本当にありがたく思っております。そういったことが起きないのが一番よいのですけれども、起きたときには、そういった形での支援が有効に機能すると思っておりますので、その点でも充実は図られたと思います。

また、県としても、近年起こっている災害を踏まえ、避難所の運営とか、物資の管理や不足状況を把握できるようなシステムを開始したりとか、応援を受けるための仕組みをつくったりとか、様々な取組をしていますが、近年、鳥取もそうですし、大変大きな災害が頻発している中で、やはり国の方でしっかりとした制度、財政面での支援という部分を充実してもらわなければ、なかなか十分な対応ができない、あるいは備えができないと思っております。

今回の「防災・減災対策等の推進について」の中で、必要な項目は網羅的に織り込まれていると思います。これをしっかりと力強く、共同して訴えていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

湯崎会長： ありがとうございます。

両県は、今、御提案も頂きましたが、溝口知事は特に何かよろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、本件につきまして特に御異論はないと思います。平成28年10月の鳥取中部地震、あるいは本年1～2月に発生いたしました豪雪、自然災害が今後もいつ、いかなる場所で発生するかどうかというのは本当に分からない、こういうことでございます。住民の被害を最小限に抑えて、社会全体で防災・減災対策に取り組むことができるように、アピール8項目につきまして、国にしっかりと求めてまいりたいと思ひます。

それでは皆様の御賛同を頂いたということで、原案どおり採択をさせてい

たきます。

意見交換：②「地方創生・人口減少克服」に向けて

湯崎会長： それでは続きまして、「2 地方創生・人口減少克服に向けて」、こちらは御提案県、岡山県の伊原木知事から説明をお願いいたします。

伊原木知事： 岡山県でございます。この地方創生・人口減少克服については、各県とも大変強く思われていることだろうと思います。岡山県が代表して御提案、説明させていただきます。

我が国では本格的な人口減少社会に突入し、特に地方においては人口減少が急速に進行しているわけであり、これに歯止めをかけ、活力ある地域社会を構築していくことが喫緊の課題になっているわけでございます。現在の地方創生に向けた大きな流れ、これは決して緩めてはならず、国においても改めて、地方創生なくして一億総活躍社会の実現なしとの断固たる決意と覚悟を持って、「東京一極集中を是正する」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を實踐する」、「地域の特性に即して地域課題を解決する」、この3つの基本的視点に沿って政策を強力に推進していくべきだと考えております。

こうした中、国においては「働き方改革実現会議」における議論などを踏まえてまとめた、「働き方改革実行計画」に基づき、長時間労働の是正などの実現について取組を開始したところでございます。国と地方が共に、少子化に対する危機感と、働き方改革を推進するための課題意識を共有し、次世代を担う人づくりを着実に推進する必要があると考えております。

そこで、国家的課題である地方創生、人口減少克服に向け、大きくは次の7つの項目について国の対応を求めるものでございます。

1つ目は、「地方への分散のために」でございます。東京一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を構築していくためにも、大学の東京への一極集中を是正し、企業の本社機能移転や、政府関係機関の地域分散の取組を加速させ、更に地方への移住を進めるための気運醸成や支援措置を求めていくものであります。そういう点で、最近、23区内の大学の定員増を認めない方向で議論が進んでいるということは、大変ありがたいことだと考えております。また日本版CCRCにつきましては地方の実情に即した取組を、企業版ふるさと納税制度については柔軟で使いやすい制度への拡充・改善を求めていくこととしております。

次に2番目の、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるために」でございます。少子化に歯止めがかからない状況の中、若い世代が希望をかなえ、安心して結婚・妊娠・出産・子育てを行う環境づくりを推進していくことは、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくためにも、大変重要な課題でございます。

そのため、まず（1）では結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援制度づくりと、これを社会全体で応援する気運づくり、（2）では地域少子化対策重点推進交付金について、より自由度の高いものにする、また補助率の引上げ、規模の拡大を、（3）においては子育て家庭の経済的負担の軽減に向けて、大胆な経済的支援制度の創設などを求めるものでございます。更に（4）では保育士のさらなる処遇改善をはじめ、保育サービスの充実に向けた財政支援の拡充などを、（5）では女性の活躍促進、仕事と家庭の両立に向けた社会環境の整備を、（6）では三世同居・近居を支援する優遇策等の、さらなる拡充を求めることとしております。

この2番目、最近、出生率が少しずつ上がってきたわけでありましてけれども、私自身は今日、報告を受けました全国の出生率、マイナス0.01ポイント下がったということでございます。中国各県においても下がった県が多いということございまして、かなり力を入れているつもりですけれども、それが数字に表れていない、継続した流れになっていないということですから、ここは更に力を入れていただきたいと思っております。

次に3番目の、「長時間労働を是正し、多様な働き方を推進していくために」として、社会全体の雇用・労働システムの見直しや、気運の醸成が不可欠であることから、長時間労働の是正、企業が働き方改革に取り組みやすい環境の整備、さらにはこれを支える生産性向上への支援、地方公共団体が実施する施策への、財政支援の拡充などを求めていくこととしております。子育てや介護など、個人の様々な条件を勘案して、働く場所や時間を柔軟に選択できる勤務スタイルを積極的に採用するなど、企業サイドの意識改革を進める必要がございます。

次に4番目の、「人が集まり・人が定着する 魅力ある地方をつくるために」では、地域産業の競争力強化や訪日外国人旅行者の受入促進、専門的な人材の地方への呼び込み、地方の教育の魅力向上などを求めていくこととしております。

次に5番目として、「貧困の連鎖を断ち切り、子供たちの夢と希望をかなえるために」では、子供の将来が経済的環境に左右されず、全ての意欲ある子供たちが夢と希望を持って成長していけるよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、進学希望をかなえるための支援や、子供たちが必要な学力を確実に身に付けられる体制整備、保護者の安定した就労への支援の充実強化などを求めていくこととしております。

次に6番目、「地方創生の取組を推進するために」では、地方が地域の実情に応じた息の長い地方創生の取組を、継続的かつ主体的に進めていくため、地方財政計画に計上されている、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充を、また地方創生推進交付金については、十分な規模を確保した上で継続的なものとする、また運用に当たっては、より自由度の高い内容となるよう、一層の制度拡充を図ることなどを求めていくこととしております。

最後になりましたが7番目、「地方自らが創意工夫を発揮するために」では、まず（1）（2）で、提案募集や国家戦略特区等については断固たる姿勢で取り組むこと、（3）では地方創生を支える基盤の整備として、高速道路のミッシングリンクの解消をはじめ、人と企業の地方分散に不可欠な基幹的公共インフラの、地域間格差の早期是正を求めていくこととしております。

皆様方の思いを結集した内容になっていると信じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは、ただ今の御提案につきまして御意見等お願いいたします。

平井知事、お願いします。

平井知事： 全面的に伊原木知事の説明、御示唆に賛同するものでございます。

いくつか、やはりポイントがあると思うのですが、地方創生、地方分権共に、もう一度てこ入れすべきではないかということでありまして、市町村からも地方創生の交付金などの使いにくさがあると。その辺は国にしっかりと求めていかなければならないと思います。

また先頃、公表されました、国の人口動態の中から算出した出生率でござ

いますが、伊原木知事がおっしゃったように国全体でも、ついに大台を割り込む出生数となりました。島根県さんが全国2位で、非常に良い数字となっておりますけれども、中国5県は総じて20位以内に入っていて、平均よりも上のところにおります。かねてから我々が取り組んできたことが功を奏している面は、確かにあると思います。そういう意味で、国としても、さらなる重点的な取組が必要だと思えます。

一つには、ここにも書いてありまして賛成するものですが、やはり出生数が減るために、いろいろな保育や介護とか、それぞれの県なりのことをやってきましたが、ただ結局、若い女性の数自体が減っていく中で、都会、大都市にそれが集中している、吸い込まれていくわけです。

私の所は若い女性がやはりいない。当然ながら若い男性も同じようにはない。そんな中で、どうやって子供を増やすかということ、どうしても限界が出てきていくのが最近だと思えます。特にマッチングも遅れているということで、本当は持ちたいお子さんが、持てないという御家族も多いわけでありますので、そういう意味で出会いだとか、そうしたところをもっと強力に進めるべきというポイントがあると思えます。

実は、溝口知事と両県で話し合った中で、今年度から島根・鳥取両県では出会い情報の共通化をして、一緒にそうしたマッチングの機会をつくろうと。こういうことを、実験的かもしれませんが、始めたところであります。

おそらく中国5県は皆、同じような状況であり、共同でやれることもいろいろあると思えますから、我々自身でもできることはないのか、もう一度点検することがあると思えますし、国が、なぜ今回大台を割り込んだかということ、やはり出会いという、今まで財務省が締め付けて余りやってこなかった、そういう施策が必要ではないかという問題提起が必要だと思えます。その意味で、この提案、賛成でございます。

あと、女性の働き方改革を進める上で、中山間地域が多い私たちでは共通の課題だと思えますが、子育ての休暇を取りやすくする、またその後、職場復帰をしやすくするというのの一つありますけれども、それ以上に実は実数として多いのは、介護がきちんとできる、そういう職場環境だと思えます。そこで鳥取県でも今、イクボスに加えて更にファミボスというように言い始めていますが、そうした介護などの休暇の取りやすい、ファミリー志向のボスを広めようという取組を始めました。ここにも男性の介護への協力なども含まれていまして、その趣旨は大いに賛成であります。

ある意味、現実的、科学的なアプローチもやっていかないと、一生懸命やるけれども、結果になかなか結びつかないというのは、その辺のPDCAサイクルを回して、政策のバージョンアップを図るということが大切なのではないかと思えます。

また、村岡知事がだいぶ呼び掛けられ、大学の地方分散が進み始めようとしています。これについても明確な方針を国から引き出すとともに、地方レベルでも実行可能な、使いやすいスキームというのを、国の方でも考えていただく必要がある。そういう大事な時期であり、この提案に全面的に賛成するものであります。

湯崎会長： ありがとうございます。その他、ないでしょうか。

村岡知事、お願いします。

村岡知事： ありがとうございます。伊原木知事の提案に全面的に賛成であります。これはしっかりと訴えていかなければいけないと思えます。

地方創生が始まって、これは東京一極集中の是正と少子化対策が大きな2つの柱でしたが、東京一極集中の是正は、是正どころか、むしろどんどん進んでいるという状態ですし、少子化の方も合計特殊出生率が改善したのが、今、若干減になったということです。やはり地方創生を最初に始めたときの考え方、その決意に立ち返って、国の方で抜本的な対策を講じてもらうということ、もう一回ここでやってもらわなければいけないと思います。

少子化対策についても、平井知事がおっしゃったように、やはりきちんと政府の方でも点検をして、これに対してどういった手を講じるべきなのかと、改めてしっかりと考えていただかなければいけないと思います。

東京一極集中の話でいいますと、前回の知事会でも御提案させてもらいました、大学の23区における新增設の抑制については、私が、有識者会議のヒアリングにも呼ばれて、行って説明してまいりましたが、5月の有識者会議の中間報告の中では、そういった一定の抑制策と、地方への大学移転促進に向けたいろいろな支援策などについて、我々が思っていたような方向で取りまとめがされているということで、ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。これから骨太の方針、あるいは、まち・ひと・しごと創生基本方針2017に盛り込んでいくという、議論になってくると思いますので、ぜひここは各県知事が、連携して訴えていくべきところだと思いますし、中国地方知事会でも連携して国に求めていく姿勢を、しっかりと示していただければと思うところでございます。

後は企業の地方分散の方も、さまざまな税制も講じられつつありますけれども、より抜本的な形でやっていかなければ、東京一極集中の問題は是正されないと思いますので、さらにそのインセンティブがしっかりとつくような形で、抜本的な対策もぜひ求めていただきたいと思います。

そういったことで、地方創生、人口減少対策の関係では、御提案に全面的に賛成です。

さらに個別の話でいいますと、明治150年の項目を取り込んでいただきましてありがとうございます。山口県で作っている、赤いクリアファイルが配付してありますけれども、来年が明治150年という節目の年であり、明治100年の時にもかなり大規模な、いろいろな事業を展開したわけではありますが、我々もずっと政府の方にも、150年という節目でもぜひ取り組んでほしいということを訴えて、政府の方では「明治150年」関連施策推進室が内閣官房に設けられております。

具体的な取組をどのようにするのかというのは、今、政府の中で会議が設けられて、検討されているようですが、まだ大きなものが特に出てきているわけではないという状態です。我々は、明治維新、明治維新と言っていますが、明治維新ということだけではなくて、明治になってから日本が一気に近代化を成し遂げていった、さまざまな先人たちの努力なりがあるわけです。

それぞれの地方にも、そういった人材がいるのではないかと思いますけれども、我々も今、改めて明治からの歴史を振り返って、この日本の近代化にも貢献した高い志や行動力を持った先人たちを、認識して学び直して、その志、あるいは行動力に触れて、これからの、今ある、いろいろな困難に立ち向かっていこう、また若い人たちの志を立てていこうということにつなげていきたいと思っております。

そういった中で、政府の方でも、ぜひ各地方の取組について支援していただきたいということであり、今回の提案の中に入れていただいたわけです。

けれども、ぜひとも、この取組を国の方でしっかりと行ってもらえるように、連携して訴えていければいいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

湯崎会長： ありがとうございます。

溝口知事、お願いします。

溝口知事： 伊原木知事の御提案に全面的に賛成であります。必要なこと、地方創生についての我々の要望が、国にきちんと伝える内容になっております。

大事なことは、やはり地方創生の推進力になっているのが、地方創生推進交付金ですので、地方創生推進交付金の運用について、柔軟かつ適切なものとなるように、地方の声をよく聞いていただきたい。それから、地方創生推進交付金の半分は地方負担ということになっておりますが、それは地方財政の方で手当てをするということですので、これもきちんと手当てができるように、適切な財政措置をお願いするということが必要になろうと思います。

そういう趣旨が入っておりますので、案文に賛成でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

伊原木知事： 平井知事から提案のあった、お互いの結婚情報の相互乗り入れというのを検討したい。

広島県と、つい先日、両県の知事会議でお互いのお見合いとかやってもいいとお話ししたばかりでありますけれども、別にそれをもって、山口県としたいくないというわけではございませんので、少し離れているぐらいの方が成約率が高いということは、我々自身も感じていますので、本当に中国5県でというのは、先ほどいい提案を頂いたと思います。

湯崎会長： よろしいですか。ありがとうございます。私からも一言。

特に、まち・ひと・しごと総合戦略においては、地方においてKPIを設定して、実績のある所を優遇しますという言われ方をしているわけですが、国の立てた目標はどうなのかというところ、先ほど村岡知事がおっしゃったような東京一極集中、10万人の社会増をなくすという目標が、全く逆の方向に向いていて、その大きな要因に企業の集中が更に進んでいるといったこともあると思います。

やはり国自身が目標としたことについては、きちんとそれが達成されるべきであり、単にKPIを設定するだけではなくて、達成するための方策を、しっかりとPDCAを回して考えていただきたいということを、私は申し上げておきたいと思います。

それでは、特に皆様、この内容については異論ないと思いますので、原案のとおり採択させていただきたいと思います。

なお、地方分権改革に関する提案募集につきましては、共通する課題について中国5県で共同提案をさせていただいているところでございます。今年度につきましても、中国地方知事会として13件の共同提案を行っており、資料7にまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

意見交換：③地方税財源の充実について

湯崎会長： それでは続きまして、「3 地方税財源の充実」につきまして、こちらは提案県、山口県の村岡知事からお願いいたします。

村岡知事： それでは地方税財源の関係でありまして、大変、国の方で我々が心配をするような議論が起きておりますので、ここはしっかりと訴えていかなければい

けないと思っております。

まず全体的にいいますと、平成29年度の地方財政計画におきまして、一般財源総額は地方税の増加を見込むことで0.4兆円増の62.1兆円確保されておりますが、財源不足に対しては臨財債措置が常態化をしております。本来的にやるべき交付税の法定率の引上げなどは、全く図られていないわけです。

また地方は、これまで給与関係経費、あるいは投資的経費などにつきまして、国を上回る削減に、懸命に努めてきました。これによって、年々増えていく社会保障関係費を賄ってきたというところがあるわけですが、今、経済財政諮問会議等におきまして、地方の基金残高が増加しているということをもって、地方財源を削るべきという議論がされています。

各地方自治体におきましては、歳出削減に努めながら、様々な地域の実情に応じて基金の積立てをしておられ、単にその額が増えていることをもって、地方財源を減らそう、削減しようということは到底受け入れられないものです。

地方一般財源総額につきましては、「経済財政運営と改革の基本方針2016」により、平成30年度までは水準確保の方針が示されているわけですが、平成31年度以降につきましては方向性が示されておりません。また国の財政健全化の議論が進んでいく中で、地方に対して厳しい要求がされるということも懸念されますので、ここで「地方の税財源の確保充実」については、しっかりとアピールをする必要があると思っております。

中身ですが、まず1の(1)は一般財源総額の確保です。地方が引き続き、地方創生・人口減少対策はじめ、防災・減災など、様々な必要なサービスを十分担っていけるように、一般財源総額の確保は強く求めていかなければならないと思えます。

(2) 臨財債であります。平成29年度は発行額が3,000億円増加をしております。これも本来は交付税の法定率の引上げによって対処されるべきものです。そのため、地方の借金増大につながる臨財債の早急な解消とともに、償還財源について、確実に別枠で措置されるように求めるものです。

(3) は歳出特別枠についてですが、これも地方が責任を持って、地域経済の基盤強化、あるいは雇用対策等の取組が実施できるように、枠を堅持して、必要な歳出を計上することを求めるものです。

(4) は地方創生の取組に必要な財源の確保、あるいは地方創生推進交付金の拡充など、(5) は社会資本整備総合交付金等の総額確保など、(6) は国の経済対策等に伴って創設した基金の延長や終了後の財源措置などについて、求める内容としています。

次に、税制に関するものとして、(7) は地方法人課税の見直しの検討に当たって、中小企業への配慮を求めるものです。

(8) は森林環境税の創設に当たり、税収を全額、地方の税財源となるように制度設計をするとともに、既に地方が独自に課税を行い、取組を行っておりますので、併存が図られるよう調整を求めるものです。

また、(9) 車体課税につきましては、今後とも車体課税の見直しに当たっては、地方財政に影響を及ぼすことがないように求めることとしています。

(10) は税制の抜本見直しの際の財政力格差への配慮、(11) は緊急防災・減災事業債の制度の恒久化と対象拡大などについて、求めるものです。

大きい2は、「社会保障と税の一体改革」に関するものであります。(1) では消費税率の引上げが再延期される中で、増加する地方の社会保障関係費

について、国の責任において必要な財源措置を行うことを求めるものです。

（２）は持続可能な社会保障制度の確立に関して、（３）は国民健康保険の運営の都道府県単位化につきまして、その前提となる財源確保や、国が責任を持って財政基盤の確立を図り、持続可能な制度を確立することを求めるものです。

（４）は医療機関の消費税負担の問題と、中小企業における適正な転嫁について、（５）は消費税の10%への引上げ時に、引上げ分の地方消費税を基準財政収入額へ全額算入することなど、（６）は地方法人税の交付税原資化に当たって、実効性ある偏在是正措置となるようにすることなどにつきまして、それぞれ求めるものです。

最後はマイナンバー制度について、導入に伴う各種の経費を国が負担をして、地方に新たな経費負担が生じないようにすることを求めるものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは、ただ今の御提案につきまして御意見等ございましたらお願いいたします。

溝口知事、お願いします。

溝口知事： 村岡知事の共同アピールの内容については、全く問題ございません。これで結構でございます。

先ほど申し上げましたように、地方創生推進交付金の仕組みについて。それから、1の8番目に森林環境税の言及があります。これは平成30年度税制改正において結論を得ることとされておりますが、森林環境税は市町村を対象としてやられるということでもありますので、森林整備など県でやっていますから、その調整がまだ残っているように思いますけれども、森林環境税が整備されるということは、大変いいことだと思っています。

取りあえず意見というよりも、我々が留意すべき事項について述べさせていただきます。

湯崎会長： ありがとうございます。

平井知事、お願いします。

平井知事： 今、村岡知事、また溝口知事がおっしゃったことに、私も賛成させていただきたいと思いますが、一つは、やはり地方財政の総額、一般財源総額が今、狙われているのではないかという気配を感じます。

今から骨太の方針が出てくるわけでありましてけれども、その後、予算編成に入っていくということになりますが、ここにきて地方の基金が膨れ上がっているという議論がなされています。中国5県を見ていただいたら分かると思いますが、少なくとも私どもの所は、そのようなことは全然なくて、いったいどの地方の話をしているのかと思うのですが、世の中の議論としては、それをテコに、どこかでトータルで膨れ上がっているものをミクロのそれぞれの団体から取ってしまおうという議論につながりかねないところがあります。

今、一般財源総額など、骨太の方針で言われているところでは、2020年のプライマリーバランス加えて、GDP対比での負債というようなことの指標を入れるような、組み合わせるような議論が、今、出始めていて、おそらく従来とは縛りが変わってくると思いますが、特に今年度の予算編成時期、さらにはその次の年度の予算編成時期ぐらいで、最大の警戒を要するところではないかと思っています。

このため、我々もしっかりと、反論すべきことは反論したり、また、地方団体の中で、最近、法人課税が膨れ上がっている団体であるとか、消費税が引き上がっていますので、それによって財政的にも動きが出てきている団体もあり、私どものような規模の団体と、やはり大きな財政規模の団体では、だいぶ違いが出てきているのが事実であり、この辺に、どのように地方財政全体でも考えるべきかというのを、そろそろ、やはり中山間地を多く抱えている、同じような財政状況を抱えている中国5県から国全体に対して提案していくということも、今年予算編成時期、さらには来年の予算編成時期に向けて必要だと思います。そういった視点を持ちながら、議論や提案をすべきだと思います。

そういう意味で、今回の御提案は、そうした方向性を持った御提案と受け止めさせていただき、全く賛成をするものであります。

もう一つ、今年度の税制改正で注意しなければならないのが、溝口知事がおっしゃった森林環境税でございます。

今、流れとして言われているのが、個人住民税への超過課税をやっぺいこうという流れであり、これは今、もう37の都道府県が既に実施している課税部分であります。そうすると、この課税を引き上げる、つまり税の単純な引上げにしか住民には見えなくなってしまうと、森林環境保全のために各県が苦勞してつくった税源というものが、むしろなくなってしまうことになりかねない。

ですから、ここは森林環境のための税をつくることについて、我々は賛成しなければならないと思いますが、ただ、それを上手にやらなければ、結局、元のもくあみになってしまうということがあり、この辺は冷静な議論、地方側と十分対話した議論、都道府県側の状況も聞いた議論というものを強く求めなければならないと思います。

湯崎会長： ありがとうございます。ほかに。

伊原木知事： 村岡知事の御提案も、我々の切実な思いを酌んでいただいております、全面的に賛成いたします。

私自身も本当に、民間から入ってきて、この県の財政、ここまでやりくり厳しいかということでもありますので、ぜひ今回は、基金を積んでいるから削れるだろうということも、一つ一つ調べていただければ、もう全く、なんらやましいところはないわけなので、ざくっとした印象だけで、今、印象操作というようにいわれていましたけれども、そこで議論が進められると大変困るわけであり、ぜひそれぞれの地域・地方で何が起きているのか、きちんと調べていただいた上で、議論をしていただきたいと思いますところがございます。

あともう一つ、国民健康保険、これは都道府県が主体になっていくということについては、ひとつの、そういうことなのかとは思いますが、そもそも最初の約束、基金の積立額すら、反故にされかけたぐらいであり、私、大変心配をいたしております。ぜひ持続可能な制度にできるために、きちんとした仕組みをつくっていただけないと、全ての矛盾を、取りあえず県の方に押し付けてしまおうということでは、我々としても責任を持って運営することはできないということ、強く感じているところがございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

平井知事： 湯崎知事は。

湯崎会長： よろしいですか。それでは、私から一言。

今の交付税の話、基金が積み上がっているという話ですが、非常に気になったので、先般、経済財政諮問会議の関係者と意見交換をしました。そうすると、私がある時、思ったことは、今、伊原木知事がおっしゃったような印象操作といいますか、要するに、この目的は何かというと、基金がけしからんというよりは、地方財政が潤沢であるという印象付けを行う。これは先般からずっと、例の歳出特別枠の議論等も含めていわれてきたことで、地方財政が実は潤沢であるという印象操作を長年にわたって行った上で、いずれ手を付けていこうという、非常に長期的なビジョンの下に、どこの勢力がそれをしようとしているのかは分かりませんが、そういう動きに出ているのではないかという印象を強く持ちました。

それから、もう一つは、その議論の中で、交付税は国が出しているのだから、その中身について問うのは当然でしょうという認識です。つまり、地方交付税というのは地方の固有財源であるという認識を、そういった関係者がきちんと持っていないということでもあります。地方のお金というのは分かるのだけれども、国が出しているのだから、国としては、その使途について効率的かどうかというのをチェックして当然でしょうという、そのような認識でございまして、これは非常に由々しきことかと思えます。

やはり、こういった点につきましては、全国知事会も含めて、しっかりと説明をしていく必要があるのではないか、そのあたりの認識について、こういった国の施策決定に関わっている皆さんの認識を、きちんと正していく必要があると思いましたので、中国地方知事会というお話が平井知事からございましたけれども、やはり全国知事会でもしっかりと取り上げて、きちんとお伝えする必要があると思っております。

それでは、内容につきましては特に御異論はないということだと思しますので、原案のとおり採択させていただきたいと思えます。

意見交換：④東京オリンピック・パラリンピック開催効果を地方へ！

湯崎会長： それでは続きまして、「東京オリンピック・パラリンピック開催効果を地方へ！」ということで、こちらは提案県が広島県でございますので、私から御説明をさせていただきます。

東京オリンピック・パラリンピック、3年後に迫っているわけですが、開催気運を盛り上げると同時に、その効果を地方創生につなげていくということが大変重要だと思っております。以上を踏まえて、国に対して3項目について対応を求めていくものでございます。まず第1に、「スポーツ・文化振興の取組への支援」として、施設の機能の向上、あるいは建替え等に対する財政支援、また、パラリンピックの方にもしっかりと注目をすることによって、障害者スポーツに対する支援などを求めるものでございます。

第2に、「文化プログラムの推進」といたしまして、日本の芸術文化の魅力を世界に発信するとともに、日本各地において多彩なプログラムが開催されるよう、地方が実施する事業や、障害者の芸術文化活動に対する支援を求めるものでございます。

第3に、「訪日外国人旅行者を全国各地へ誘導する施策」といたしまして、C I Qなど訪日外国人旅行者の受入環境の整備や、地方への航空ネットワークの構築、また港湾へのアクセス強化など、受入体制の推進、さらには観光産業人材の育成など、観光の基幹産業化に向けた支援などを求めるものでございます。

以上をまとめ、国に対してアピールを行いたいと思います。

それでは、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

先ほど村岡知事から説明のあった資料（赤いクリアファイル）の中にもいろいろ入っていましたが、サイクル県やまぐちはしっかり入っていて、しかし村岡知事が写真に載っていないなんて、せっかく宣言されたのだと思いました。こういう各県の努力、このオリンピック・パラリンピックにもつなげていきたいと思っています。

意見交換：⑤地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について

湯崎会長： それでは続きまして、項目5の「地方創生を力強く進める前提としての基盤整備」につきまして、こちらは提案県の島根県、溝口知事から説明をお願いします。

溝口知事： お手元にお配りしている「地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について」であります。

これまでも意見が出ましたが、地方が人口減少を克服し、持続的に発展するためには、東京への一極集中に歯止めをかけ、地方への人の流れをつくるということが重要であります。

そのためには、インフラの整備や機能強化、地域間ネットワークの構築が不可欠であります。そうしたことを踏まえ、7つの項目を提案するところであります。

1つは、「高速道路ネットワークの早期整備」。高速道路は、まさに地方創生の道であり、経済社会の発展に不可欠であります。しかしながら日本海側を中心に、山陰道の供用済区間が、まだ4割程度で、依然として長いミッシングリンクがあります。高速道路が繋がっていないということが、企業誘致や観光振興などで不利になるだけでなく、大規模災害時には救急活動や緊急物資輸送、復旧活動の支援にも支障をきたすわけであり、国に対し、ミッシングリンクの解消に必要な予算を確保した上で、山陰道の事業中区間の、より一層の整備促進と、未事業区間の早期事業化を求めるものであります。

併せまして、暫定2車線区間につきましては、安全性確保のため早期に必要な区間の4車線化や、付加車線の整備、ワイヤーロープによる上下線の分離等、有効な対策の促進を求めるものであります。

2番目は、「高速道路の利用促進」で、スマートインターチェンジや高速道路の料金制度の改正を求めるものであります。特に高速交通網の整備が遅れている地域では、地域の実情に応じた料金政策を講じる必要があります。

3つ目は、「地域高規格道路等の整備促進」。地域高規格道路や主要な国道、地方道や、地域の交流・連携の強化に資するほか、大規模災害時の緊急輸送道路や迂回路としての役割を担うことから、高速道路ネットワークの整備と併せて整備を求めていくものであります。また、道路財源特別法は今年度で期限を迎えますが、必要な道路整備を推進するために、平成30年度以降も必要な措置を求めるものであります。

4つ目は、「高速鉄道網の整備」であります。災害に強い国土づくりを進め、鉄道機能をより発揮するため、高速鉄道網の整備実現を求めるものであります。

5つ目は、「地方鉄道の維持・高速化」であります。地方鉄道の廃止は住民

の日常生活や経済活動に大きな影響を与えます。現行の鉄道事業法制度について検証し、地方創生に配慮した措置を求めるとともに、地方鉄道の高速化に向けた助成制度の拡充を求めるものであります。

6つ目は、「地方空港への航空路線の維持・拡充」であります。大都市と地方を結ぶ航空路線の整備や、山陰地方など代替となる高速交通網の整備が遅れている地域にとっては、特に重要であります。また訪日外国人の地方への周遊を高めるため、航空ネットワークの構築と受入環境の整備を求めるものであります。

最後に7つ目は、「港湾の整備促進等」であります。中国地方の産業競争力強化のため、瀬戸内側、日本海側の港湾の施設整備や、機能の充実等を求めるものであります。更にクルーズ船の寄港回数増加が地域経済に大きな効果をもたらしていることから、観光・交流の拠点として港湾機能の強化を求めていくものであります。以上であります。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは、本件につきまして御意見等をお願いいたします。

伊原木知事。

伊原木知事： 溝口知事がおまとめいただいた提案、岡山県の思いも入れていただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど基金のことについて、全くやましいことが何もないということを上上げたわけでありませけれども、我々とすれば、ここの道路も、ここの港もというときに、企業の皆さんと話をしていると、効果、1億円入れたときの効果はどうなのだと聞かれると、確かにここよりも指標が高いところがあること、これは事実であります。

ただ私、思うのが、ほかがうまくいった後、そういうことであれば、効果のある順番に入れていくというのはそうだと思うのですが、村岡知事が言われたように東京一極集中も全然止まっていない、そういう状況の下でいろいろ計算すると、あれだけ人口固まっているわけですから、その元々の問題も、全ての業界において大企業が東京近辺に集中してしまっているところを、ほぐさないといけないと思っています。

だからこそ、やはり企業、特にそれぞれの産業のリーディングカンパニーが分散をしていく。アメリカでいえば、航空機産業はボーイングのあるワシントン州がメッカだな、石油産業であればテキサス州がメッカだなという、そういうことが実践してくると、随分見え方が違ってくると思っています。

この前、湯崎知事と一緒にBCGの世界大会に出席させていただいて、地方への投資を呼び掛けたわけでありませけれども、我々、もっともっと、産業の下請部分ではなくて、コアな部分を担っていかなければいけないと思います。それは本当に、税制の税率を変えてもいいのではないかと思いますし、そういうことをして、初めて我々の、自分たちのインフラ、もっときちんと造ろうということが、もっともっと、整合性をもって、若しくは財源をもって、主張できると思っています。非常にそれぞれ大事なことなので、進めていきたいと思っています。

湯崎会長： ありがとうございます。

平井知事、お願いします。

平井知事： 大賛成でございまして、ぜひ採択をお願い申し上げたいと思います。

インフラにつきまして、伊原木知事もおっしゃいましたけれども、やはり重点的に、今、何をやるべきかといえ、足らざるところに対するインフラ

整備ということが必要だと思います。全て東京を中心、あるいは東日本が中心ということではないだろうと思うのです。

端的に言えば、例えば高速鉄道網もそうではありますが、山陽新幹線は走っていますけれども、それ以外の所の新幹線計画は止まったままであります。東京の方に行きますと、全て、あちらの方のものは着工して着手しています。更に言えば、山形新幹線などは、さらなるバージョンアップも、ささやかれ始めているわけです。

どんどんと東西の差がついてきてしまっていて、国土の重みが変わってきてしまっている。日本列島は細長いわけでありますから、それを十分に使いこなすような、果たして道路網なのか鉄道網なのか等々、もう一度、国として考えるべきだと思います。ぜひ中国地方全体でも、戦略的に成すべきことがあると思います。

そういう意味でいきますと、船もそうなのですけれども、今、日本列島をぐるぐる回るように、貨物の物流ルートが定期航路として開かれています。それが、ぐるっと日本列島全部回っているかということ、実はそうではありません。ここにも溝口知事の方で書いていただきましたけれども、敦賀・舞鶴の辺りから、下関・博多の辺り、この所が実はミッシングリンクになっていまして、ここだけ、そういうロジスティックルートがない部分なのです。ほかの日本列島の周りは全部ぐるっとあるわけです。

これは、日本の物流全体としても問題でありまして、例えば北海道から九州に行こうと思った場合、いろいろな物流が今でもあるわけでありますが、それがわざわざ太平洋の方を回ってやってくる。直線距離を考えていただければ、やはり無駄なわけであります。日本は弓なりになっていますので、実は日本海回りの方が近道なのです。この所にミッシングリンクがあるというのは、いかにもおかしい。

江戸時代であれば北前船の時代があったわけでありまして、それとは全く今180度、様相が変わってしまっていて、こうしたソフト面も含めて、ハードの港湾整備と併せて考えるべきではないかと思うところであります。

あと、先ほどもいろいろとお話ございましたし、この後、経済界とも話をしますが、やはりインバウンド観光のことを考えた、そういうインフラ整備というのもポイントになってくるのではと思います。

湯崎会長： ありがとうございます。

村岡知事。

村岡知事： インフラ整備を中心とした提案には、全面的に賛成です。ぜひとも力強く訴えていただきたいと思います。

地方創生を進めていく中で、やはり基本的なインフラが整っているということは、基礎的な条件として、絶対必要だと思います。また安心・安全という意味でも欠かせないインフラがあります。

山口県の場合は特に山陰道が、まだ未着手の区間が65%と大変多くなっております。ここ最近で、ようやく動きだした面はありますけれども、これまで災害が起きたときに、完全に道路が寸断されて、物資が届かなくなって孤立するというような地域も出ている山陰地域で、ぜひともこれは早急に、安心・安全のためにも、整備を進めていただきたいと思います。

また、この中国地方山陰エリアで、鳥取県、島根県もそうですけれども、大変、観光資源、魅力がある地域だと思います。

山口県も山陰地域には萩とか長門があります。長門には去年の冬にはプー

チン大統領が来て、温泉で日露首脳会談もありましたが、非常にアクセスが悪いわけです。

おかげさまで、地域の知名度といいますか、認知度は高まったわけですが、非常にアクセスが悪いというところが、御指摘されており、せっかくいい資源があっても、乗り入れるための基本的なインフラがないというところで、それが障害になって、地域全体が十分に伸びていかないということにもなってくるわけです。今、東京一極集中が止まらない中、やはり地方の資源を伸ばしていく、また安心・安全のためにも、こういった地域におけるインフラ整備は、改めて充実を図って、力を入れていかなければいけないと思っておりますので、ぜひとも中国地方で連携して、力強く訴えていきたいと思っております。以上です。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは、皆様、原案のとおりで御異論ないと思っておりますので、原案のとおり採択したいと思っております。

私も今般の基盤整備につきましては、本当に地方創生にとって非常に重要なものだと思っておりますし、また観光を含めた人的な交流の上でも不可欠なものだと思っておりますので、しっかりと国に求めてまいりたいと思っております。

意見交換：⑥地域農林水産業の振興について

湯崎会長： それでは続きまして、「6 地域農林水産業の振興」につきまして、提案県の山口県、村岡知事から御説明をお願いします、

村岡知事： それでは、「地域農林水産業の振興」について御説明させていただきます。

農林水産業におきましては、担い手の減少、高齢化、生産物価格の低迷、あるいは自然災害による被害のほか、国際交渉による影響も不透明であります。依然として厳しい状況にありますことから、中山間地域の基幹産業であります農林水産業の振興に向けて、国に対し、しっかりと対応を求めていく必要があると考えています。

提案の中身ですが、最初に1の「地域の実情を踏まえた攻めの農林水産業の展開」です。中国地方は御案内のとおり、中山間地域の割合が、他の地域に比べて高い地域です。こうしたことから、このような地域におきましても、農林水産業の持続的な発展に向けた取組が展開できるように、国に対して地域の実情に応じた支援策を講じるとともに、必要な財源の確保を求めるものです。

次に2で、「国際交渉への対応」です。TPPをはじめ、いかなる国際交渉においても、農林水産業関係者の不安を払拭するために、引き続き、正確かつ丁寧な説明や情報発信に努めることを求めるものです。

次に3、「集落営農法人等広域連携組織の推進」としまして、集落営農法人の育成を推進していくため、地域の実情に即した柔軟な制度設計と十分な予算確保を求めるものです。

次に4として、生産性・収益性の高い「園芸産地の育成及び担い手確保支援」、5として、農地集積と集約化を進めるため、「農地中間管理事業の推進」を求めるものです。

次に6、「農業生産基盤整備の推進」で、土地改良法の改正について、国において必要な予算措置を講じること、取り組みやすい制度設計などを求めるものです。

次に7、「経営安定対策の充実」ですが、農地保全や集落の維持・活性化に

つながる支援の拡充を図ることや、主要農作物種子法の廃止により、主要農作物種子生産の弱体化が懸念されますことから、都道府県の位置づけについて、役割を明確にすることなどを求めるものです。

最後に8の、「鳥獣被害防止総合対策の推進」です。鳥獣による農林業被害が、依然として多い状況にあります。このため、十分な予算確保と併せ、地域の意向に沿った実効性ある対策が可能となるように、助成対象の拡大を求めるものです。以上です。よろしく願いいたします。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは、今の提案につきまして御意見ございましたらお願いします。

平井知事、お願いします。

平井知事： 村岡知事の御提案に賛成するものでございます。

そういう中で、何点かだけ申し上げたいと思いますが、お手元の方に別紙、同じようなペーパーを配っていると思います。

今、もう一つの地域農林水産業の振興についてという、まとまりを見ていただきますと、その3ページのところに、1つ加えていただければということで、提案をさせていただきたいと思います。

経営安定対策が大事なことは当然そうでありまして、ぜひこれを推進していただく必要があると思いますが、今、農家が心配していますのは、平成30年から米の需給調整制度がなくなってしまったときに、値崩れをしてしまうのではないのか、それで結局、米作に壊滅的な打撃を与えかねないのではないのか、国が果たして撤廃していいものなのかという議論が根強くあります。このため、実質的に国の方で責任を持って、需給調整ができるような仕組み、これを考えていただく必要がございます、今年度が非常に重要な時期になります。

今回の国への提案の中では、この7の（5）としてはどうかということですが、国が責任を持って、平成30年からの需給調整、これを具体的にを行う方針を示す必要がある。また、これは首都圏近郊の団体が多いのですが、ルールを破って過剰に作付けしている所があり、それが米価の値崩れを招いている面がございます。

真面目にやっている県は、きちんとやっているのですけれども、そうでない所がございます、これはなかなか自治的に、それぞれの団体で考えてくるといっても、できないところがありますので、そういう過剰作付け県に対する働き掛けなども重要なポイントではないかと思えます。これを提案の中に加えていただければと思います。

あと、酪農団体が、その下の（6）について、非常に今、強く思いを持っていて、指定生乳生産者団体でありますけれども、これも国がこれから具体的スキームを考えるといわれていますが、ぜひこれも乳価の値崩れなどにつながらないような対策を求めたいと思います。よろしく願い申し上げます。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは、本件につきまして、平井知事の件も含めて、御意見ございましたらお願いいたします。

伊原木知事： 農業出荷額、中国地方ナンバーワンの岡山県でございます。この趣旨、賛同をしますし、平井知事がおっしゃられた米の需給に関しても、これ、悩ましいのが、これからもう、それ、フリーにする手前できゅっと締めるということで、その先どうなのかと。でも言われるとおりの真面目にやっている所が、何か

ひどい目に遭うというのは、これはやはり少し何かおかしいということで、国に対しても、ここはどうにかしてほしいと思う気持ちは共通でございます。

我々も丁寧に説明しながら御理解いただいているわけであり、それぞれの方が、何か急に値段が、がさっと下がって収拾がつかなくなる、そのようなことにならないように、どういう対策を取るのか求めているという面で賛同させていただきます。

あと、働き方改革でも、今、言っている、残業して、インプットをどんどん入れたからといって、アウトプットが出るわけではない、賢くやっぴいこうというのと、少し農業も似ていると思っております。ぜひいかにリソースをうまく配分して、きちんと消費者、食べる人が喜ぶものを作っていくか、提供していくか、作る人がきちんと儲けていくかというところで、まだまだ我々、工夫の余地があると思っております。ぜひ頑張っていきたいと思っております。

湯崎会長： ありがとうございます。

溝口知事はよろしいですか。

溝口知事： 結構です。

平井知事： 私についてもよろしいですか。

溝口知事： はい。

湯崎会長： はい。それでは、今の平井知事の修正意見も含めて、皆様、御賛同いただいたかと思しますので、鳥取県御提案の7の（5）も含め、採択させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

意見交換：⑦住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について

⑧北朝鮮ミサイル発射等への対応の充実・強化について

湯崎会長： それでは、項目7つ目、最後になりますけれども、「住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策」につきまして、こちらは提案県の島根県の溝口知事から御説明をお願いいたします。

溝口知事： 米軍機の低空飛行訓練は、主として島根県西部の中山間地域で行われているわけでありまして。これまで中国地方知事会で共同アピールを平成24年、25年、26年、27年、28年と、要請をしております。

外務省等に申入れをして、米軍当局に伝えるようにやっております。場所によって、一部改善も見られますけれども、逆にほかの所で増えるといったようなことで、全体の訓練飛行は、なかなか止まらないわけでありまして。やはり、飛行騒音の被害の実態は改善していないのが現状であります。

平成25年8月に国、防衛省は、島根県及び広島県に騒音測定装置各1台を設置し、平成28年9月には、島根県に新たに2台設置するなど、一定の進展が見られますものの、測定開始から3年以上経過し、この測定データをどのように活用するのか、具体的な方策については何も示されていないという状況であります。

米軍機につきましては、昨年度は沖縄でオスプレイの不時着水など、重大な事故が相次いで発生しました。今年度は米空母艦載機等の岩国移駐も予定されており、騒音被害の増大や航空機事故の発生が懸念されるところであります。

米軍機の事故につきまして、徹底した原因究明と、その早期公表や、航空機の安全施策の措置が必要であります。

以上のことから、アピール文に記載した内容を求めていきたいということでございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは、本件につきまして御意見ございましたらお願いいたします。

平井知事、お願いします。

平井知事： 米軍機の訓練につきまして、これも賛成するものであり、米軍と折衝して、今、行われているルートをはっきりと言うべきだと思いますし、また騒音対策について、国も責任を持って測定などもすべきだと思います。

また、併せて、こういう訓練の一つの理由になっているのが北朝鮮の問題であり、今日ここに緊急提案をさせていただいており、皆様に御賛同いただければと思います。

お手元の方に、これも資料配付させていただきました。

今、毎週のようにミサイルを飛ばしている北朝鮮という国があり、それに対する憤りが広がっていますし、国際社会も中露も含めて制裁強化に賛同するという状況になっています。ただ、やまないということです。この方向が核開発、あるいはミサイル開発に進んでいくということであり、脅威が増大していると分析されています。

先般も、我が国のEEZ内に着弾しました。これは海の中ということで、Jアラートが鳴りません。しかし、実は鳥取県がベニズワイガニ漁も操業している、それが、隣接する大和堆という水域であります。これから秋の漁業期に向け、船が多く出て行く季節にもなっていきます。今、対策が果たして十分なのだろうかと思えます。

まず国際社会と連帯して、こういう無謀な行動というものを制止させる、徹底的にこれを押しとどめる、それが拉致問題の解決と併せて求められております。また、Jアラートが鳴らない事態、つまり我が国の領土本体に着弾する可能性がないという場合であっても、漁船に対する影響などがあるわけでございます。こうしたことも含めて情報提供など、もっと強化してもらう必要があるのではないだろうか。

また、昨日は山口県阿武町におきまして訓練が行われて、中国地方で初めての訓練になりました。こういう阿武町みたいな訓練を、実は私どもも6日、明日にやろうと思っており、これは、私どもの方はシミュレーション訓練、図上訓練をまずやろうと思っておりますけれども、ただ、方法等、我々の方で動こうと思えば思うほど、国の方から、これを例えばやってくださいというものが、十分示されているわけではないわけでありす。

このため、国としてもミサイル着弾という場合に、地方公共団体はこういうことをやってくれるのが望ましいとか、あるいは企業さんなど、こういう形で協力していると望ましいとか、いろいろと情報を出していただく必要があるのではないだろうか。

また、大量の避難が発生するような場合について、今、一応の国民保護計画がある。国の計画、県の計画等々、整合的にやろうということになってはいますけれども、こういうものが具体化できるように、やはり国・地方の間で十分な情報共有や協議が行われるべきではないだろうか。決して国の邪魔をしようとするのではなくて、国が今、念頭に置いて動こうとしていることについて、やはり地方の現場、あるいは住民の皆さんとも、十分な共通の土俵をつくる努力をしていただきたい、それを求めようというものであります。

湯崎会長： ありがとうございます。

伊原木知事、お願いします。

伊原木知事： 米軍機の飛行訓練への対策について、これまで岡山県、これは知事会で全て賛同してきたわけでございます。今回も、そのお気持ち、よく分かるということで賛同させていただくわけでございますが、先ほど平井知事がおっしゃられたように、昨今の北朝鮮のミサイルのことを考えてみますと、同じ騒音、大変だというときに、私も自分が寝ているときに何か向こうの方でうるさい音がするなど、大嫌いでありますけれども、バイクなのかな、若い人たちがバリバリやっているのかと思って、よく耳を澄ましてみると救急車だったということだと、余り文句を言っただけではいけないと思うわけでありまして、近くの火事を消しに行ってくれる消防車だったら、特に私、文句は絶対言わない方でありましてけれども、少しそういう要素が出てきたのかな、北朝鮮に対する包囲網の足並みの乱れと取られないような形で、このお願い、実際にうるさい、怖いというのは切実な問題になりますので、伝え方について少し配慮があればありがたいと、このように思っております。

湯崎会長： ありがとうございます。

村岡知事、お願いします。

村岡知事： まず米軍機の関係ですが、このところ、昨年からは岩国基地に所属している米軍機の墜落事故が続いていまして、我々は、そのたびに早期の原因究明、あるいは情報の公開と、それから機体の安全確認の徹底、またパイロットの教育の徹底、この辺を度重ねて国を通じて求めているところであり、ぜひここは知事会の方でも情報の提供や安全の関係を一緒に訴えていただければと思っておりますので、この内容には全面的に賛成です。

それから、平井知事から御提案のありました、北朝鮮のミサイルの対応、これも毎週のように発射が行われている中で、やはり住民の皆さんの不安も高まっております。

昨日は、今、話があったように山口県で訓練を実施しました。これは内閣官房や消防庁の職員も山口県に来て、一緒に訓練をしたわけですが、予定どおりにはいったのですが、住民の方々には多分それぞれ戸惑ったりという場合もあって、高齢者の方が、若い人に比べると少々動きが遅かったりとかというようなこともあったようです。また、住民の方々にもアンケートを取っておりますので、その辺も分析して、しっかり対策を講じていかないといけないと思っております。

やはり、こういったミサイルが飛んでくるときに、どういう対処をするべきかといったら、まだ周知が徹底されていないと思います。国の方で、そこはしっかりと、個々の住民の方々が、どう行動すべきかということをもっと強力に周知すべきだと思いますし、平井知事がおっしゃったように、それぞれ地方任せではなくて、国と地方がよく意見交換、みんな当事者になるわけですから、よく意思疎通を図ってより実効あるものにする取組を、ぜひ進めていただく必要があると思っておりますので、このタイミングで緊急アピールを出すというのは、大変、時宜を得たものでありますし、ぜひともこれを連携して訴えていきたいと思っております。以上です。

湯崎会長： ありがとうございます。

溝口知事。

溝口知事： 米軍機の低空訓練であります。これも外務省、あるいは防衛省にずっと申し入れておりますけれども、米軍当局と岩国基地との関連で、米軍側と接触

するような機会というのは、あるのですか。

村岡知事： 申入れにはその都度行っております。はい。やっています。

溝口知事： 今、北朝鮮のミサイルの問題は日本全体の問題でありますし、取扱いが非常に難しいのだらうと思います。しかし、政府は国を守る義務があるわけですから、やはり強く見解を明確にして、必要な対応を取るといのは我々の務めでありますから、この提案でよろしいと思います。

湯崎会長： ありがとうございます。

伊原木知事は、先ほどの御趣旨としては、米軍の低空飛行の件については賛成だけれども、北朝鮮の提案についてはいかがでしょう。

伊原木知事： はい。これについて、その文言を変えてほしいとかというわけではないのですけれども、今の北朝鮮の問題のことを考えると、これまでよりもトーンを強めてドンと打ち出すというよりはということです。実際、とにかく今は日本、アメリカ、韓国中心に結束しなければいけない時期だと、私自身は考えているところです。

湯崎会長： なるほど。ちなみに、この北朝鮮の方のアピールはいかがでしょう。

伊原木知事： これも大賛成でありまして。これは本当に切実な問題ですので、これに関して足並みが乱れているように取られたくはないということになります。

湯崎会長： 分かりました。

北朝鮮の緊急アピールについては、おおむね問題ないと思いますけれども、米軍機の方は、そういう緊張関係があっても、この中で言っていることは、住民の皆さんの安全・安心のためには、きちんと米軍がルールを守ってやってほしいということですので、そこは、やはりしっかりと行っていく必要があるかと思えます。

伊原木知事： 肅々、ここはやっていただいて。

湯崎会長： ここは問題ないということでしょうか。

伊原木知事： はい。ですから、文面の変更を求めるものではありません。

湯崎会長： はい、分かりました。

それでは本件についての、平井知事からの御提案の緊急アピールも含めて、提案どおりということでもよろしかったかと思えますので、そのようにさせていただきます。

それでは、本日、アピール文7本と、それから緊急アピール文1本ございました。アピール文につきましては、2件ほど修正の御提案がございまして、そちらの修正案をベースに、皆様、御同意を頂けたと思っておりますが、それでよろしゅうございますね。

それでは、修正を含めましたアピール文7本と、緊急アピール文、しっかりと国に対して申入れをしてまいりたいと思えます。

今回、特に地方創生のアピール文が、やはり、実は一番分量的に多くて、我々の関心も高いところかと思えます。特に今、東京一極集中が更に進み、少子化も進んでいるというところで、これは国と地方が、双方がしっかりと取組を進めて、この改善を図っていく必要があるかと思えます。

先般、そもそも東京は、なぜ一極集中をしているのか、これもまた認識を新たにしたところでございます。元々、江戸城というのは何もない所に造ったわけではありますが、そこに江戸の街が、100万人の街が出来たということからスタートしています。江戸の街の普請を進めたのが、実は各藩でございまして、地方の皆さんが協力をして江戸の街をつくり、そこへ集積が図られたということで、決して自力で集積が進んでいったわけではないということ

ございまして、そういった歴史的起源を踏まえても、やはりしっかりと取り組んでいく必要があると思います。

それでは、意見交換項目については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

広域連携の取組について

湯崎会長： 続きまして、「広域連携の取組」について進みたいと思います。

若干時間が押しておりますので、各項目について御説明がございますけれども、簡潔にお願いできればと思います。

それでは、それぞれ平成28年度の取組状況と、平成29年度の取組内容につきまして、資料4にしたがって、順番に説明をお願いします。まずは広域防災部会担当の広島県からお願いします。

（広域防災部会）

事務局長： それでは、広島県から3点について御説明をいたしたいと思います。

まず広域防災についてでございます。1ページをお開きいただきたいと思っております。

これまで3か年の取組により、おおむね当初の目標を達成いたしましたことから、2ページ目の表の右側、今後の方針に記載のとおり、新たに3つのワーキンググループに再編いたしまして、さらなる連携強化に取り組むこととしております。

具体的には、(1)としましては、大規模広域的災害発生時の連携と調整等ワーキンググループでは、マニュアルの実効性の検証や、他地域との相互応援体制の強化などに取り組むこととしております。

続きまして、真ん中の(2)でございますけれども、防災訓練・研修ワーキンググループでは、引き続き、合同訓練や研修など相互に連携しながら取り組めます。

次に(3)、原子力ワーキンググループでは、引き続き、広域避難に関する検討や情報共有などに取り組みたいと考えています。

続きまして、下の3ページを御覧いただきたいと思っております。

昨年秋の中国地方知事会議において、伊原木知事から御提案のありました、関西広域連合との災害応援協定については、岡山県が窓口となって関西広域連合と協議を進められ、その御尽力により、合意できましたことから、この後、協定締結を行う予定にしております。

（地域医療確保対策部会）

事務局長： 続きまして、4ページをお願いいたします。地域医療確保対策部会についてでございます。

各県のドクターヘリの運航に関しましては、平成25年に「中国五県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定」を締結しまして、効率的・効果的な運航を実施しているところでございます。

具体的には、70キロ圏を超える地域を隣県が支援、重複する地域は両県が活動することで、現場に近いドクターヘリを優先要請しまして、医療機関等への搬送時間の短縮などが図られており、平成29年3月までの約4年間で、584件の運航を実施しております。

平成30年3月から、新たに鳥取県ドクターヘリの運航開始が決定しまして、基地病院は、鳥取大学医学部附属病院となります。これまで以上に、住民の安心感の醸成につながるものと考えております。

後ほど、中国5県、ドクターヘリを運航する関西広域連合、関係病院と、ドクターヘリ広域連携に係ります基本協定を締結する予定にしております。

（サイクリングワーキンググループ）

事務局長： 続きまして、一番最後の項目でございまして、12ページを御覧ください。

サイクリングワーキンググループでございまして、まず目指す姿といたしましては、「中国・四国地方が国内外から何度も走りに行きたくなる魅力的なサイクリングエリアとなっていること」を目指す姿としまして、検討を進めてまいりました。

まず、中国5県で広域推奨ルートを選定いたしました。

最後のページですけれども、14ページの参考資料も併せて御覧いただきたいと思いますが、まず①「やまなみ・しまなみルート」が、大山、中海から、やまなみ街道を経由いたしまして、しまなみ海道に至るルートでございます。次に②「日本海・瀬戸内ルート」が、鳥取県から岡山県を経由しまして、香川県に至るルートでございまして、最後に③「日本海沿岸ルート」が、鳥取砂丘から江津、津和野、萩を経由しまして、下関に至るルートでございます。

今後、より快適で魅力的なルートとなるよう、ブラッシュアップを図ってまいりたいと思っております。

恐れ入りますが、13ページにお戻りいただきたいと思っております。13ページにつきまして、2としてありますのが、受入環境の整備でございます。ルート上の案内は、方向・距離など基本的な表示が共通しており、引き続き各県で整備を進めまいりたいと思っております。広域推奨ルートの中には、交通量の多い箇所など、公共交通機関を利用する方が快適に移動できる場合があります。このため、サイクルトレインの試行運行や輪行袋の貸出等について、JR西日本へ要望してまいります。

3として、情報発信に係る連携として、今後、各県のイベントの共同出展等について、具体的な検討を進めています。

4として、今後の取組体制でございまして、平成29年度からサイクリング部会として、目指す姿の実現に向けて、引き続き取組を加速してまいりたいと考えております。

広島県からの説明は、以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

続きまして、次、島根県さん。

（中山間地域振興部会）

島根県事務局： 次に中山間地域振興部会につきまして、御報告いたします。資料の5ページをお願いいたします。

平成28年度のテーマは広島県からの提案によります、「中山間地域の定住と経済循環を支える拠点の形成」といたしました。中国地方の小さな拠点づくりの実態を整理するとともに、小さな拠点の具体像と、備えるべき基本機能、運営組織の具体的な形成ステップ、小さな拠点づくりの形成に必要な条件整備について研究を行ってまいりました。

具体には、小さな拠点の形成に向け、取組を実践している地区や、これから形成を進めようと考えている地区の中から、人口規模や地勢などを考慮し、17地区を選定して調査を行いました。17の全地区で統計分析、世帯、拠点分布と交通アクセス分析、住民の皆さんへのヒアリング等を行い、このうち重点調査地区6地区では、更に地域づくりを担う団体と意見交換会を行ったところでございます。

事例調査とともに、検討研究会を計3回開催いたしまして、拠点の目標像、必要な機能等について有識者や実践者を招き、各地での地域運営の仕組みづくり、地域づくりや行政施策に必要な要点の整備を行いました。

ポイントといたしましては、1点目、小さな拠点の具体像は、それぞれの地域の課題と可能性に応じた定住と循環を守り育てる地元の「砦」として、公民館等の1次生活圏に形成することが期待されること。2点目、小さな拠点の成立する条件として、集落や分野等を横断する合わせ技の事業展開や、雇用確保を図ることが成功の決め手となること。3点目といたしまして、運営組織の具体的な形成ステップとして、次世代定住等の明確な目的を皆さんで共有してから進めること、そして段階的に地元の取組と行政の取組について、それぞれの段階的なステップを提示いたしました。4点目といたしまして、全国各地での小さな拠点づくりの展開に求められる制度設計等、条件整備として、分野を横断した合わせ技による組織・資金・施設・人材の活用を目指すこと。また小さな拠点同士の連携体制や、地域相互の学び合いのネットワークを進めることが必要であります。

以上のような共同研究の成果の普及啓発を図るために、本年2月に成果報告会を開催し、住民組織、行政職員等、約140名の参加をいただきました。

続いて、平成29年度の事業計画につきましては、共同研究につきましては岡山県の提案による、「子育て世代に選ばれる中山間地域の創り方」としております。中山間地域の中で、多くの子育て世代が居住している地域に着目しまして、次世代が持続的に住み続けられる地域の条件を整理するとともに、地域と行政が取り組むべき促進策等を提案することとしております。

次に、共同事業につきましては、昨年度に引き続き、中国地方地域おこし協力隊研修会を開催することとしております。昨年度は岡山県高梁市で実施いたしました。これにつきましては、今年度は島根県内で9月上旬に開催する予定でございます。また、昨年度、広島県より提案されました5県リレーフォーラムにつきましては、本年2月に開催された山口県に続きまして、今後11月までのところで他の4県で実施することとしております。以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

続いて岡山県からお願いします。

（スギ花粉症対策部会）

岡山県事務局： 岡山県でございます。資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

スギ花粉症対策部会の取組状況についてでございます。

資料の6ページの中ほどにございますとおり、平成26年度から通算で7回の連絡会議を開催しており、苗木の安定供給体制などについて協議をしてきております。

②の実績でございますけれども、出荷本数につきましては累計、3年間累計で2万4,410本、それから少し飛び、植替え面積の実績が累計9.53ヘクタールということでございます。左に目標がありますが、平成30年度末の目標に比べ、少し厳しい状況ということでございます。その中ほどにあります相互融通の関係では、岡山から、広島、島根県へ各500本、山口から広島県へ500本、累計で1,500本という状況になっております。続きまして、③のモデル林の設置実績でございます。昨年度も各県1箇所、5箇所を新たに定め、平成26年度からの累計で20箇所となっております。

それから花粉症対策、これも効果的に進めるために、スギの植え替えの時

に、着実に少花粉スギへ植え替えるということが重要であるということから、今年の1月の第7回の会議におきまして、植え替えの促進についての目標を、7ページにありますとおり、従来の出荷本数から植え替え時に使用する割合、少し飛躍的な伸び方になっていきますけれども、平成34年度以降90%以上とするということで合意いたしております。

今後は、挿し木による苗木の生産から種子による生産への切替えを進めるなど、各県連携して、スギの苗木の生産体制、これを着実に強化していくとともに、あと、記載してはおりませんが、少花粉のヒノキへの植え替えについても検討を重ねていくということにいたしております。以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

続いて山口県からお願いします。

（地域産業振興部会）

山口県事務局： 地域産業振興部会の取組状況でございます。資料の8ページを御覧ください。

連携項目は4項目ございまして、まず、ビジネスマッチング・商談会の共同実施・連携相互参加につきましては、機械要素技術展の開催企業による合同交流会ということで連携を深めたり、あるいは中国ブロック合同商談会等の共同開催などを実施いたしました。それから研究会・研修会の共同実施・相互参加につきましては、航空機産業ビジネスセミナーやロシアビジネスセミナー等の相互参加を行いました。公設試験研究機関の連携強化につきましては、人材交流や共同研究を行いまして、女性研究者を対象とした懇談会のほか、引き続き味覚評価研究会を実施いたしました。それから海外事務所の共同利用については、共同利用の試行に関する実施要領を定めました。そして、実施状況調査を8月と3月に実施いたしましたが、残念ながら利用実績はございませんでした。

次に、9ページでございます。今後の方向性でございますけれども、まずビジネスマッチング・商談会の共同実施・連携・相互参加につきましては、中国ブロック合同商談会や展示会出展企業による交流会を、継続して実施してまいります。次に研究会・研修会の共同実施・相互参加につきましては、相互参加が可能な研究会等の情報交換を積極的に行って、参加を促進していきたいと考えております。それから公設研究機関の連携強化につきましては、引き続き人材交流を行うとともに、味覚評価研究会による共同研究が今年度、最終年度を迎えますから、これにつきまして研究及び成果の取りまとめを行ってまいります。最後に、海外事務所の共同利用につきましては、より需要が高く、多くの利用が見込まれる共同利用対象サービスの有無を整理いたしまして、本格実施の可能性について、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

それでは、続いて鳥取県からお願いいたします。

（有害鳥獣対策ワーキンググループ）

鳥取県事務局： 鳥取県でございます。10ページ、11ページでございます。

有害鳥獣対策ワーキンググループでございまして、昨年度、平成28年度につきましては、各県がデータを持ち寄り、分析を積み重ねているということ。そして、まず先駆的な取組として、生息数が多い鳥取県、岡山県の県境部で、集中的に捕獲する月間の10月に、鳥取県、兵庫県、そして岡山県で合同で駆除を行った、捕獲を行ったということでもあります。

引き続き11ページでございますけれども、昨年度までのワーキンググループから部会に格上げいたしました、ニホンジカ、カワウについて検討しようというものであります。それぞれ検討会を設けており、ニホンジカにつきましては昨年度の結果を踏まえ、具体的な捕獲の実施区域、実施方法、わなであるとか銃であるとかということでございますが、それを検討し、具体的なプランを現在練り上げているところであります。捕獲強化月間の10月に向けて、今、プラン作りを行っております。この情報につきましては、5県で共有するといったところでございます。

また、カワウにつきましても新たに検討会を設けており、各県が生息状況でありますとか被害状況、そして被害対策等の情報を共有するべく、今、情報資料を積み重ねているところであります。また、先行的に取り組んでおります中海周域は、カワウ管理指針を6月から7月に策定することにしており、捕獲の連携を進めていくことにしています。10月から11月に向け、5県連携して、連携事業の実施方法でありますとか時期、検証方法について検討することにしております。

また、ツキノワグマについてでございますが、この部会の検討会ということではなくて、島根、広島、山口が構成員となっております、西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会がございますけれども、その中に鳥取県、岡山県も参画して、5県の情報共有の場を新たに設置しようということで、今、動いているところであります。その中では保護管理計画、保護管理の知見の共有であるとか、捕獲の状況、目撃の情報、被害の状況等を共有し、また西中国と東中国の個体群それぞれが、つながりがあるのかないのか、その辺も併せて評価していこうとしているところでございます。いずれにしても、ツキノワグマにつきましても、当部会でフォローアップさせていただきたいと考えております。以上でございます。

湯崎会長： ありがとうございます。

（意見交換・質疑応答）

湯崎会長： それでは、ただ今ございました各項目につきまして、御意見等ございましたらお願いいたします。

平井知事、お願いします。

平井知事： おおむねこれで結構かと思いますが、一つ質問させていただければと思います。さっき14ページの御説明を、山根審議官の方でお話がございました。これも今後どうするか、部会として、具体化していこうということであろうかと思えます。それで、そのときに、今回ある、このルートというのは、取りあえず仮のもので、これから本当のルートを策定するというものなのでしょうか。

つまり、例えば、やまなみ・しまなみルート案ということで、最後、大山の方まで伸ばしていくルートなので、非常に我々も期待させていただきますし、改めて湯崎知事からの補足的なお話もあり、大変重要なことですから、私どももなんとか推進したいと思っておりますが、これが宍道湖の北を回るようなルートになるのでしょうか。

今、それから日本海・瀬戸内ルート、これも実は蒜山側といいますか、真庭側に岡山県さんも、いろいろなルートをつくったりされていまして、それをつなごうということでこのルートがあると思っておりますけれども。多分いろいろなルート設定も今後、考えられると思っておりますが、この3つのルートに絞り込んだという趣旨なのか、この案について、少し教えていただきたい

いと思います。

結論から言いますと、大賛成であり、また中四国サミットもあり、四国側ともサイクリングルートの設定について、秋頃、話し合う機会があると思いますので、中国地方側としてのビジョンを示すのがよろしいかと思っております。賛成して申し上げますのですが、今後どういうふうに進められるのかということをお示しいただければと思います。

湯崎会長： ありがとうございます。

事務局長： 今、平井知事から言われた件につきましては、やまなみ・しまなみルートにしましても、宍道湖の南を走る、日本海沿岸ルートにしましても、日本海とつながっているということもあり、この辺は必ずしも、これで最終決定ということではないということをごさいますして、現在示している案が、今のところの案ということで、これからまた部会を開きまして、検討をしていくということをごさいます。

湯崎会長： 溝口知事、お願いします。

溝口知事： 中山間地域振興部会の関連でコメントを1点。5県で共同研究をしようというのが平成10年度から続いています。これまで13の研究を実施してきております。また平成19年度から、各県から順次、職員を派遣していただいておりますけれども、研究業務のほか、実際に現場に赴いて、地域活動の支援にも従事していただいているところでございます。

共同研究の成果は、各県の政策上の検討や課題解決のために生かされることが大切であり、各県から派遣された職員の方々が、島根県の研究員と共に、研究に参加していただいていることで、研究の経過、過程で得た知識、ノウハウをお持ち帰りいただいているという状況にあります。

来年度以降も、引き続き共同研究が実施できるよう、各県には、ぜひ職員の派遣をいただきますようお願いを申し上げます。以上です。

湯崎会長： ありがとうございます。

伊原木知事、お願いします。

伊原木知事： 幾つか申し上げたいと思います。まず広域防災部会に関してですけれども、昨年11月のこの会議で、私が提案させていただきました災害応援協定につきまして、締結式までいきました。皆様方の御協力に感謝申し上げます。

あと、中山間地域振興部会に関してでありますけれども、この5県リレーフォーラム、当県では8月に、10年先の中山間地域の姿をテーマに開催することといたしております。

また、スギ花粉症対策部会でありますけれども、結局、出荷本数よりも、せっかく切って植え替えるのであれば少花粉にしようという趣旨でありますので、本質的には最初から植え替えの割合にすべきであったということで、これから割合を使わせていただくことになりました。

ぜひとも目標とすれば、もう今から植えるものについては少花粉のものにしたいと思っております。ぜひともよろしく御協力をお願いいたします。またヒノキも花粉症のもとになっております。次の目標ですけれども、視野に入れて取り組みたいと思っております。

実際、頑張ったとしても、私を含めて皆様方の任期中に、目に見えて花粉の量が減ることにはならないかもしれませんが、私、常に30年後、50年後を目指してということであれば、30年後、50年後には、しっかり花粉の量が減って感謝されることを信じております。どうぞよろしく申し上げます。

湯崎会長： ありがとうございます。

村岡知事。

村岡知事： 各県で取りまとめていただいております。それぞれ進んでいて、素晴らしいことだと思います。今回新しく、サイクリングの関係で、またしっかり進めていこうということで、大変うれしく思っております。

山口県もサイクル県ということで、先ほどのチラシも湯崎知事から紹介していただきました。今回のルートは、この5県で作ってということで、また、より詳細に検討していけると思います。1番と2番は割と詳細にといいますか、違いがありますけれども、3番のところは一直線になっていて、山口県のところはまっすぐで、このような道ではないので、ここはちょっと分かりよく詳細に、我々も考えていけたらと思っております。

広域連携の取組は、しっかりと連携して進めていく必要がある分野ですし、またこれからできていくと、今度はまた民間の方との連携も重要と思っております。

今、我々もJRと連携して、新幹線駅に自転車を組み立てるサイクルピットを、場所を提供してもらったりとか、サイクルトレインという、自転車を載せる列車を運行してもらったりとかしております。5県でしっかりとタッグを組んで、このルートを作るとともに、また熟度が高まってきた段階で、民間も取り込んでいくことが必要だと思っておりますし、山口県としても、ぜひ一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

湯崎会長： ありがとうございます。追加は、もうよろしゅうございますでしょうか。

私からも、一言。

中山間地域振興部会について、先ほど伊原木知事からもお話がございましたけれども、リレーフォーラムの御提案をさせていただいたところ、既に山口県が2月にキックオフとして開催いただきまして、大変盛大だったと伺っております。また、各県でも日程が決まって開催するということになっているとお聞きしておりますので、本当にありがとうございます。引き続き、こういった形で、それぞれ盛り上げていくと、またお互いのネットワークというか、それをつくっていくということにつながっていけば素晴らしいと思います。よろしく願います。

それでは、この広域連携の取組につきまして、それぞれの県、県知事から御意見を頂いたところがございますけれども、これを踏まえて、今後の広域連携部会の取組を一層積極的に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定締結

中国地方5県等ドクターヘリ広域連携に係る基本協定締結

湯崎会長： それでは、なんとか、やや5分遅れぐらいで、この意見交換項目を終了させていただきました。この後、「関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定締結」、また「中国地方5県等ドクターヘリ広域連携に係る基本協定締結」に移らせていただきたいと思いますので、いったん進行を事務局に引き継がせていただきたいと思います。

事務局長： 恐れ入りますが、協定締結は、机の配置を変えて行いたいと思っております。

準備の時間がやや必要でございます。知事の皆様におかれましては、椅子を並べますので、そちらの方で座ってお待ちくださるようお願い申し上げます。

（設営準備）

事務局長： それでは、準備が整いましたので、「関西広域連合と中国地方知事会との災

害時の相互応援に関する協定の締結」及び「中国地方5県等ドクターヘリ広域連携に係る基本協定の締結」を行いたいと思います。

最初に、湯崎会長から、一言御挨拶を申し上げます。

湯崎会長： 座ったまま失礼させていただきますけれども、この度の協定締結に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先ほど、意見交換の議題にもございましたとおり、全国各地におきまして、大規模な地震であるとか、あるいは広範囲にわたる土砂災害や水害が相次いで発生しております。中国地方知事会といたしましても、広域防災部会におきまして、中国5県の支援・受援マニュアルの作成や共同防災訓練の実施など、連携体制の強化を図ってきたところです。

こうした中で、昨年秋の知事会議におきまして、関西広域連合との災害時の相互応援について、岡山県の伊原木知事から御提案がございまして、広域防災部会で検討を進めた結果、今回、協定として取りまとめることとなったところでございます。

鳥取県中部地震の際には、関西広域連合から多大な支援を頂いたと聞いております。この協定を契機といたしまして、同連合との連携を一層進め、より迅速な、かつ適切な災害対応が実施できるように取り組んでまいります。

次に、ドクターヘリの広域連携についてでございますけれども、こちらにつきましても、やはり昨年秋の知事会におきまして、鳥取県から、関西広域連合が事業主体となるドクターヘリについて、平成30年3月から鳥取大学に配備するという方向で整備を進めておられるという御報告を頂きました。それを受けて、医療担当部局において継続的な協議を進めてきたところでございます。

鳥取県の平井知事の御尽力により、ドクターヘリの基本的な運用について、関西広域連合との合意が得られたことから、今般、基本協定を締結するものでございます。

今回の協定締結により、平常時、また災害時における、広域的な救急医療体制をより充実させることができると考えております。引き続き、住民の安心な暮らしづくりに向け、中国5県で連携して取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長： ありがとうございます。

続きまして、関西広域連合・広域連合長、井戸兵庫県知事に代わり、関西広域連合の構成団体であります、鳥取県の平井知事から、御挨拶をお願いいたします。

平井知事： 本日ここに、関西広域連合と中国地方知事会との間で、2つの合意を取りまとめることができました。まず防災につきましても、これは岡山県の伊原木知事が、かねて御提案なさっておられたわけでありましたが、私も、その直後に関西広域連合の方で、その趣旨を御相談申し上げました。向こうの委員会の方でも、その方向性が承認され、本日ここに、協定に至ることとなりました。

また、ドクターヘリにつきましても、鳥取県の場合は関西広域連合のドクターヘリとして位置付けをさせていただきながら、中国5県の間での運航、相互融通を図ろうということにいたしましたところであります。そういう意味で、ドクターヘリについても、従来どおり、お互いの圏域同士をカバーし合うということに加え、井戸連合長の方からも提案があり、今日の協定の中に盛り込んでいますけれども、実は関西広域連合ですと、例えば播磨地域であるとか、それから徳島であるとか、近隣に何機もヘリコプターがあります。この

ため、災害時などは集中動員して協力するということも可能だと考えています。

多分、中国地方としても、いろいろなことが逆に可能なわけであり、そういう意味で、従来にないドクターヘリの共同運行、協力関係づくりにつきまして、今回、協定をとりまとめることとなりました。他地域に先駆けて、安心できる地域をつくることのできるのではと考えております。

セルバンテスは言っていますが、「どんな困難でも、解決策はある。救いのない運命はない。もし災難が起こったとしても、必ずどこか一方の扉が開かれ、救いの道が残る」、そういうように述べておられます。

まさに地域の枠を超えれば、お互い補い合う関係で、こういう災害時、あるいは人命救助につきまして、協力関係を結ぶことは可能ではないかと考えております。全国のモデルとなるような協力関係ができましたこと、中国地方の各知事にも、くれぐれもよろしくということ、井戸連合長も言っておられました。

ぜひ、これを活かして、安全・安心を築いていければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

事務局長： ありがとうございます。

次に、本協定の趣旨説明を、取りまとめ県として御尽力いただきました岡山県の伊原木知事から御説明いただきます。

伊原木知事： では、趣旨について簡単に御説明させていただきます。

元々はといいますと、先ほどお話にありました兵庫県との両県知事会議で、鳥インフルエンザのことについて、実は、やはり1県でまとまりません。我々で起きた鳥インフルエンザは井笠地域だったものですから、広島県とも、すぐ連絡をして協力していただいたのです。

もしかしたら兵庫県さんに御迷惑が掛かるかもしれないので、あらかじめ、こういった取決めはどうですかというお話をして、御了解いただいていたわけでありましてけれども、その話を進める過程で、よくよく考えたら、災害全般についても同じことが言えるということになり、大変ありがたいお申し出だということで、この中国地方知事会議で提案させていただいたわけでございます。

幸い、協議がまとまり、全国で4例目となる協定、ブロック間の相互協定として4例目となる協定になりました。

とにかく自然災害、武力攻撃事態などを対象として、それぞれのブロックで、中国地方でカウンターパート方式があります。また、中四国で別のカウンターパート方式があります。それで収まりがつかないときに、関西広域連合と相互に協力し合うということでございます。職員の派遣、食料・飲料水の提供、避難者の受入施設の提供などを想定しているところでございます。

また、この協定についてもカウンターパート方式を採用して、応援の対象となる被災団体ごとに割り当てるという方式でまとまりました。また、平常時においても情報の共有、合同訓練などを行っていくことになっております。

これから、ぜひ実施要領などを策定し、相互応援のプロセスを具体化させてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

事務局長： ありがとうございます。

それでは、まず、「災害時の相互応援に関する協定締結」を行いたいと思ひます。

関西広域連合の代理といたしまして平井知事に、中国地方知事会会長の湯

崎会長に、協定書に押印いただきます。

（平井知事、湯崎会長：押印）

事務局長： 続きまして、「ドクターヘリ広域連携に係る基本協定締結」を行います。

それでは、署名に移りますので、順次、御署名をお願いいたします。

（各県知事：署名）

事務局長： それでは、署名も無事終了いたしましたので、記念撮影に入りたいと思います。

皆様、横一列に、テーブルの前に整列をお願いします。

記念撮影は、災害時の相互応援に関する協定締結とドクターヘリ広域連携に係る基本協定締結、2回に分けて行います。よろしくをお願いします。

（記念撮影）

事務局長： それでは、席の方にお戻りいただきたいと思えます。

なお1点、事務連絡でございますけれども、本年度第2回の中国地方知事会議は、本年11月、岡山県で開催する予定ですので、お伝え申し上げたいと思えます。

記者会見

事務局長： この後、続けて、記者会見を行いたいと思えます。

なお、質問事項は、本日の知事会議の議題に関するものに限定させていただきますので、よろしくをお願いします。

湯崎知事から、今日の内容について概要説明をお願いします。

湯崎会長： 皆様いらっしゃいましたので、省略させていただきますよう。

事務局長： それでは、御質問のある方は指名をさせていただきますので、挙手をしていただき、社名を名乗っていただいた上で、御質問をお願いしたいと思います。

時事通信： 時事通信の滝野瀬と申します。

湯崎知事にお伺いしたいのですが、地方財政の財源のお話の中で、経済財政諮問会議で印象操作というようなお話を聞いたとありましたが、それは知事も同じような見解でいいのかどうかお聞かせください。

湯崎会長： 印象操作ということ聞いたということではなくて、お話を聞いた印象として、今回のこの基金の問題だけではなくて、これは過去からずっとリーマンショック後の歳出特別枠を、もう特別ではないので要らないのではないかとというような議論等々が毎年のように出てきていること、こういったことに鑑みると、地方財政について、地方財政が潤沢であるというような印象を、世の中一般に与えようとしているような、そういった印象を受けると、そういう趣旨です。

時事通信： 与えようとしている主体というのは、政府であったり、財務省であったりということでもいいのでしょうか。

湯崎会長： そこは、どこがという主体というのは、はっきり分からないけれども、地方財政、これは地方交付税交付金を確保するに当たって、一般財源からの投入というの、国の方で一般会計からの投入というのがありますので、そういったことを抑制していくと、こういうことを進めようとしている、そういった印象を受けるとのことです。

時事通信： ありがとうございます。

日本海新聞： 日本海新聞の池田といいます。

平井知事にお伺いしたいのですけれども、鳥取県の復興応援の取組について、中国4県で、それぞれPRしていただけたというお話が出ました。島根県、溝口知事の方からですね。これにつきましてですけれども、それぞれの県がPRに対して考えていくのか、それとも平井知事の方から、ほかの県に向けて、このようなことPRしてということをお伝えしていくのか、そのあたりのお考えを聞かせてください。

平井知事：今日は溝口知事が御提案になり、そのほかの知事さんも御賛同いただき、被災地として感謝の言葉もありません。心より御礼を申し上げたいと思います。

今、御提案が出たばかりであります。これからよく協議をしてみなければならぬことだと思いますが、先ほどの溝口知事の提案の中には、例えばホームページの上でPRをするとか、鳥取県の観光地が十分に復活して楽しめる所だという、そういう情報発信をするとかということがありました。私どもも現在、星取県のキャンペーンですとか、「とっとりで待っとります」キャンペーン、それから「とつ“とり”年は鳥取へ」という、そういういろいろな、私ども、いわゆるPR素材もございます。それを今後、中国各県の方で御活用いただけるのであれば、ありがたいと思います。

いずれにいたしましても、今日、御提案があり、決まったところでありますので、私どもも、その温かいお気持ちを、ぜひとも活用させていただき、またそれぞれの県での御事情に沿ったような形で展開をさせていただきたく、御協議を申し上げることにいたします。

山陰中央新報：山陰中央新報の原田と申します。

関連してですけれども、先ほどの災害時の相互応援協定のことなのですけれども、平井知事、被災された県として、改めて、この協定の必要性というのを教えていただけますでしょうか。

平井知事：今回、関西方面と中国方面との相互の協定が完成しました。私ども、中部地震に際しまして、ブルーシートが3万枚ほど必要になりました。これを当初から中国地方、あるいは関西地方を中心に御提供いただいたのは、これは全く事実でございます。なぜかという、小さな57万人規模の鳥取県では、到底そうした枚数の備蓄がございません。集めるのも大変な時間と労力を要することになります。それを瞬時にして集めることができました。

あるいは、被災して、すぐに必要になりますのは家屋の危険度判定、宅地の危険度判定などがございます。これが極めて、異例なほど迅速に今回の中部地震でできましたのは、貴重な人材を中国地方各県の市町村も含めた公務員の皆さん、あるいは関西の方での、そういう練達した方々にお出掛けをいただいたからこそであります。

関西は2千万人規模の人口規模であり、中国地方が被災したとき、どこの県であっても非常に強力なバックアップになると思います。また私どもは、予測もされているような、南海トラフが動いたような地震のとき、四国もそうではありますが、関西も大きな被災を受けるとも予想されます。そんなときに比較的、中国地方は、それに対する応援も可能な地域になるのではないかと思います。

今回、カウンターパート方式も含めて、岡山県の伊原木知事の方で詳細なプランは示され、それらが関西側でも理解を得たことで、実効性のある協力関係ができあがると感じております。ぜひ、これを中国地方各県でも御活用いただけるように、私どもの方も詳細をこれから詰めて、準備を始めていく必要があると思っています。

山陰中央新報： ありがとうございます。

事務局長： ほかにございますでしょうか。

山陽新聞： 山陽新聞の高下と申します。

質問が重複するのですが、伊原木知事にお伺いするのですが、先ほどの協定で連携の枠組みを広げられたということで、どういった恩恵があるのか、締結の意義というのを改めて教えてください。

伊原木知事： いろいろ災害があるときに、実際、そもそも、協定がないから助けるわけにいかないということにならないのは当たり前であります。ただ、あらかじめ協定を結んでおいて、どういうふうに動くのか、どういうふうに連絡を取っていくのか、どこまでは決めておいて、どこから先は、その災害の形に応じて決めていくのかということ、あらかじめきちんと話し合っ、自分たちで確認をしておく、平時から連絡をしておくということで、対応というものは、もう全然違ってくるわけでございます。

私ども、中国地方の一員として非常に、中四国でお互い協定を結んで、非常に安心をしているわけでありまして。実は岡山県にとってみれば、東側との連携が、西・北・南と連携をしていることと比べて、随分薄いということがございます。そういったことが今回の連携によって、随分補われることになります。

これは当然、岡山県だけのことではなくて、熊本の地震のときに、九州だけではなくて中国地方から入っていくことで、随分助かったというお話を聞くにつけ、助ける立場であっても、助けていただく立場であっても、こういった近くの人たちと、きちんとあらかじめ協定を結んでおくことは本当に大事だと、今回改めて感じた次第であります。

閉 会

事務局長： よろしいでしょうか。時間もまいりましたので、このあたりで記者会見を終了させていただいたと思います。

それでは、これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。